第三次柏市男女共同参画推進計画（前期）報告書

－　令和５年度 実績報告　－

柏　　市

多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち柏

基本目標	基本課題	施策の方向性
Ⅰ.男女が活躍できる環境づくり	1.女性の活躍促進 政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する **重点課題**	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進
		(2) 防災・地域活動　雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進
	2.仕事と生活の調和（ワーク･ライフ･バランス）の推進 男女の働き方を見直し，仕事と生活の調和を目指す	(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり
		(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり
Ⅱ. 互いを尊重しあう意識づくり	3.男女共同参画を目指す教育･学習の推進 男女平等意識を高める	(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し
		(6) 男女平等教育の推進
	4.人権に対する配慮 人権と性差を意識する	(7) 人権の尊重
		(8) 性差に配慮した健康支援
		(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶 **柏市ＤＶ対策基本計画**

推　進

推進体制	男女共同参画推進体制の充実	(1) 計画の推進体制の強化
		(2) 男女共同参画センターの運営
		(3) 計画の効果的な進行管理
	庁内の男女共同参画の推進	(4) 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実
		(5) 市職員の意識の向上

目　次

◆数値目標・実績【基本課題】‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥4

◆クローズアップ施策‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥6

◆データ資料　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥8

◆具体的な施策の実施状況【全施策】

（１）　政策・方針決定の場への女性の登用促進（番号１～８）　‥ １１

（２）　防災・地域活動，雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進　‥ １６
（番号９～１９）

（３）　男女が共に担う家庭・地域づくり（番号２０～２４）　‥‥‥ ２２

（４）　男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり‥‥‥‥‥‥‥ ２５
（番号２５～４８）

（５）　男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し‥‥ ４４
（番号４９～５６）

（６）　男女平等教育の推進（番号５７～７２）　‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ４７

（７）　人権の尊重（番号７３～８２）　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ５４

（８）　性差に配慮した健康支援（番号８３～９１）　‥‥‥‥‥‥‥ ６１

（９）　女性に対するあらゆる暴力の根絶（番号９２～１０７）　‥‥ ６７

◎　男女共同参画推進体制の充実（番号１０８～１２０）　‥‥‥ ８０

※　担当課連絡先一覧‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ８６

＜数値目標・実績【基本課題】＞

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	指標					
				項目	平成27年4月計画策定時	令和4年度	令和5年度	令和2年4月計画目標	目標との差
Ⅰ男女が活躍できる環境づくり	1.女性の活躍促進 政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する 重点課題	(1)市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	1　政策・方針決定の場への女性の登用促進 2　女性のエンパワーメントに向けての環境整備	市の女性管理職の割合（一般行政職）	3.6%	20.0%	22.0%	15.0%	目標値達成
				附属機関で女性委員が35%以上の割合	53.0%	32.1%	41.7%	65.0%	23.3%
		(2)防災・地域活動，雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画 2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し 3 雇用における女性の参画促進 4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援 5 地域活動における女性の参画促進	防災推進員における女性の割合	8.9%	14.6%	14.6%	25.0%	10.4%
				町会長・自治会長・区長等における女性の割合	7.0%	11.1%	11.1%	15.0%	3.9%
	2.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 男女の働き方を見直し，仕事と生活の調和を目指す	(3)男女が共に担う家庭・地域づくり	1　家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	市職員の子供休暇の平均取得日数	1.3日／年（平成25年度）	3.47日／年	4.2日／年	3.0日／年	目標値達成
				ママパパサロン参加者数	1,043人	161人	180人	1,200人	1020人
		(4)男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	1　仕事と生活を両立できる環境づくり 2　仕事と生活を両立できる意識づくり	認可保育園等の国基準の待機児童数（人）	0人	0人	0人	0人	目標値達成
				特別養護老人ホーム整備床数	1,414床	1,628床	1,728床	1,834床（令和2年度）	106床
Ⅱ互いを尊重しあう意識づくり	3.男女共同参画を目指す教育・学習の推進 男女平等意識を高める	(5)男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	1　男女平等意識をつくるための啓発活動の充実 2　社会制度・慣行の見直し	啓発事業への若い世代（20歳～40歳代）の参加割合	28.0%	44.2%	26.1%	50.0%	23.9%
		(6)男女平等教育の推進	1　家庭教育における男女平等意識の啓発 2　保育園・幼稚園における男女平等教育の推進 3　学校における男女平等教育の推進 4　社会における男女平等に関する生涯学習の推進	進路や職業を選択する際，性別を意識せずに選択した人の割合	62% ※平成26年度市民意識調査結果より	71.9% ※令和4年度市民意識調査結果より	—	75.0%	※令和3年度に市民意識調査を実施予定
				男女共同参画に関する企画展示	—	3回／年	3回／年	3回／年	目標値達成
	4.人権に対する配慮 人権と性差を尊重する	(7) 人権の尊重	1　心の健康支援の充実 2　人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮	精神保健福祉に関する出前講座等の受講者数	372人	1,391人	169人	500人	331人
		(8) 性差に配慮した健康支援	1　性差に配慮した健康支援 2　性と生殖の健康・権利に関する啓発	性の商品化を人権侵害と考える人の割合	55.6% ※平成26年度市民意識調査結果より	53.5% ※令和4年度市民意識調査結果より	—	70.0%	※令和3年度に市民意識調査を実施予定
		(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶 柏市DV対策基本計画	1　被害者の支援 2　被害者・加害者を生まない教育	乳がん検診の受診者数	24,485人	20,996人	19,765人	26,000人	6,235人
				市立中学校でのデートDV講座の開催	4校／年	6校	8校	7校／年	目標達成
推進体制	男女共同参画推進体制の充実	(1)計画の推進体制の強化 (2)男女共同参画センターの運営 (3)計画の効果的な進行管理	①計画の推進体制の強化 ②男女共同参画センターの運営 ③計画の効果的な進行管理	男女共同参画推進庁内連絡会議研修会の数	1回／年	0回／年	0回／年	2回／年	2回
		(4)男女共同参画推進庁内連絡会議の充実 (5)市職員の意識の向上	①男女共同参画推進庁内連絡会議の充実 ②市職員の意識の向上 ③性別にとらわれない職員の採用・配置 ④関係機関との連携 ⑤男女共同参画条例に関する情報収集	男女共同参画センター企画の講座の受講者	—	69人／年	54人／年	700人／年	646人／年
	庁内の男女共同参画の推進			男女共同参画センターの認知度	—	—	—	30%	※令和4年度に市民意識調査を実施予定

具体的な施策番号	総評
1～19	◆　推進状況 ・一般行政職の女性管理職の割合は22．0%となり，昨年度を上回った。 ・附属機関で女性委員が35%以上の割合は41．7%となり，昨年度を上回った。 ・防災推進員493名のうち，女性委員は72名と昨年度に比べ1名減少し，割合は全体の14．6%となった。 ・町会長・自治会長・区長等における女性の割合は，296名のうち33名で，全体の11．1%であり，昨年度と変化はなかった。
	◆　成果や課題 ・各部署によって成果に偏りがみられる。 ・成果がみられた部署は，現状に満足せずさらなる意識向上を目指し，成果がみられなかった部署は，課題を洗い出し，改善していくことが求められる。 ・女性管理職や附属機関の女性委員の割合を向上するために，引き続き女性職員が管理職を意識できるような支援や委員の男女比率の偏向に対する配慮等，女性の登用に向け一層の働きかけをしていく必要がある。
20～48	◆　推進状況 ・市職員の子供休暇の平均取得日数は，4．2日で，昨年度を上回った。 ・ママパパサロンの参加者数は，180人と昨年度より増加した。 ・認可保育園等の国基準の待機児童は0人を継続し，特別養護老人ホームの整備床数は1，728床と昨年度より増加した。 ・各部署ごとに，広報誌やチラシの配布，SNS等を活用した情報発信を多く実施している。
	◆　成果や課題 ・ママパパサロンは，オンラインで実施し，参加者数は増加した。 ・認可保育園等の国基準の待機児童は0人を維持できていることから，今後も継続していきたい。 ・市職員の子供休暇の平均取得日数は増加したが，子供休暇だけではなく，育児休業や出産補助休暇を含めて取りやすいようにさらなる周知が必要である。 ・情報発信として，「はぐはぐ柏Instagram」を新規開設し，令和6年3月現在のフォロワー数は2，269人である。更に，子育てサイト「はぐはぐ柏」と「柏市公式LINEアカウント」啓発用カードを配布し，柏市公式LINE「子育て・教育」ジャンル登録数は，令和6年3月現在，6，776人となった。
49～72	◆　推進状況 ・男女共同参画センターが行う啓発事業への若い世代（20～40代）の参加割合は，26．1%と昨年度より減少した。 ・男女共同参画センターにおいて，男女共同参画に関するパネルやアンコンシャス・バイアスに関する書籍の図書展示を実施した。 ・男女共同参画センターが行う啓発事業において，保育付きの講座を実施し，保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。 ・幼少期から男女共同参画に関する意識の醸成をするため，カリキュラムの点検や見直しを実施している。
	◆　成果や課題 ・若い世代や子育て世代に啓発事業への参加を促すために，会議や事業開催時の保育の実施や，参加しやすい曜日や時間の設定を継続して行う必要がある。各部署においても同様の意識で各種施策を実施することで成果向上が期待できる。 ・幼少期からの意識啓発，教育や保育などの職に携わる人材に啓発を実施することで，男女共同参画の視点を持つ割合が増加し，次世代の意識改革へつなげることができる。引き続き，啓発事業や研修を実施し，更には，SNSを活用した情報発信により，若年層や男性も含めた周知を図りながら，事業への参加や意識の向上を図っていく。 ・進路や職業選択における性差意識を低下させるには，女性のエンパワーメントを引き出すことが重要であるため，ニーズにあった事業を考案する必要がある。
73～107	◆　推進状況 ・精神保健福祉に関する出前講座は8回実施し，受講者数は169人となり，昨年度より減少した。 ・乳がん検診の受診者数が19，765人と昨年度より減少した。 ・市立中学校でのデートDV講座の開催は8校で昨年度より増加し，目標値を達成した。
	◆　成果や課題 ・市各部署で各種相談を実施し，心の健康支援の充実を図っている。男女共同参画センターで実施している「女性のこころと生き方相談」では，相談しやすい環境を整えるため，日中の時間だけではなく，夜間相談も実施しており，多くの相談者が利用している。 ・デートDV防止講座は，引き続き教育委員会を通じて理解と協力を得るよう努め，広く啓発をしていく。
108～120	◆　推進状況 ・男女共同参画推進庁内連絡会議は，実施できなかった。 ・ハラスメントに関する研修（管理職・新規採用職員・採用四年目以降の全職員）を行い，男女共同参画に関する意識醸成の機会を創出した。 ・新規採用職員134人のうち，男性は42人，女性は92人（保育士・保健師等専門職を含む）であった。
	◆　成果や課題 ・例年開催している男女共同参画センター企画講座の受講者数が目標値まで差が大きいことから，複合施設に立地している利点を生かしながら，市民ニーズに即した事業を実施することが必要である。 ・全職員に男女共同参画の意識を根付かせることが必要であるが，具体的な数値目標が不明確であるため，職員アンケート調査を実施し，結果を数値にすることで実績の見える化を図り具体的な施策を検討する。

クローズアップ施策

女性管理職の育成

女性職員が能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため，所属長の意識改革を行うとともに，女性職員が管理職を意識したキャリアを積んでいけるよう，令和３年度から女性管理職向けの研修や，女性管理職同士の意見交換会を実施。

気になるデータ

女性管理職の割合　※事務職の課長相当職における割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度
18.0%	**20.0%**	**22.0%**

女性管理職向け研修（受講者）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
32人	**36人**	**45人**

柏発 にじいろ救命女子が活躍

平成30年3月3日、柏市消防局で「にじいろ救命女子」が発足。「にじいろ救命女子」は、女性隊員23名（日勤者　9名、交替制勤務者14名）で編成
女性ならではの視点で、防火・救急指導、子育てイベントへ参加！

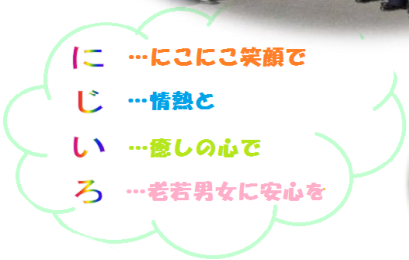

気になるデータ

継続事業

救急・防火指導（回数・参加者）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
5回 **61人**	**17回** **195人**	**25回** **232人**

※令和3年度は新型コロナウィルス感染症拡大の影響により，実施回数が減少した。

「はぐはぐ柏」の充実

「はぐはぐ柏」とは，平成21年度に開設された柏市の子育て情報サイトで，保活情報や各種手当，こどもの遊び場やイベント情報等，子育て世帯に向けた最新の行政情報を随時更新
令和5年度は，「柏市公式LINEアカウント」と「はぐはぐ柏Instagram公式アカウント」啓発用カードを約6,500枚配布
令和5年度の閲覧数は1,813,893件

令和5年4月30日をもって「はぐはぐ柏公式LINEアカウント」からの情報発信を終了し，現在は「柏市公式LINEアカウント」の受信設定で「子育て・教育」ジャンルを選択を行っています。

〈柏市公式LINEアカウント〉
受信設定で「子育て・教育」ジャンルを選択

こどもをはぐくむ 柏市子育て情報
はぐはぐ柏

「はぐはぐ柏Instagram」で子育て情報を配信しています！

魅力や内容を視覚的に分かりやすくお伝えするため、「写真や動画」を中心に遊び場の施設情報やイベントの開催、市の制度情報などを配信中

HAGUHAGU_KASHIWA

気になるデータ

はぐはぐ柏Instagramフォロワー数

2,269人（令和6年3月現在）

身近なSNSでサイト自体の認知度向上を目指します！

柏市公式LINE「子育て・教育」ジャンル登録数

6,776人（令和6年3月現在）

継続事業

男女共同参画講座の実施

男女共同参画推進のための啓発事業として，毎年講座を実施
令和5年度は，ワークライフバランスに関する女性のための再就職応援講座や男性の育児参加をテーマにした講座，またLGBT教育を推進する小学校の校長先生から多様性教育について学ぶ講座などを実施
オンラインでの受講も可能とし，誰もが参加しやすい環境づくりに取り組みました。

性の多様性の尊重

男女共同参画センターや外国人相談窓口（本庁舎3階）にレインボーフラッグを設置！
※レインボー（虹色）は多様性を表しており，LGBTや性的マイノリティの象徴として扱われています。

レインボーフラッグの色には、それぞれ意味が込められています。

赤：生命
橙：癒し
黄：太陽
緑：自然
青：調和
紫：精神

近隣市との比較値

①女性の活躍推進【重点課題】

・近隣市との管理職の比較グラフ

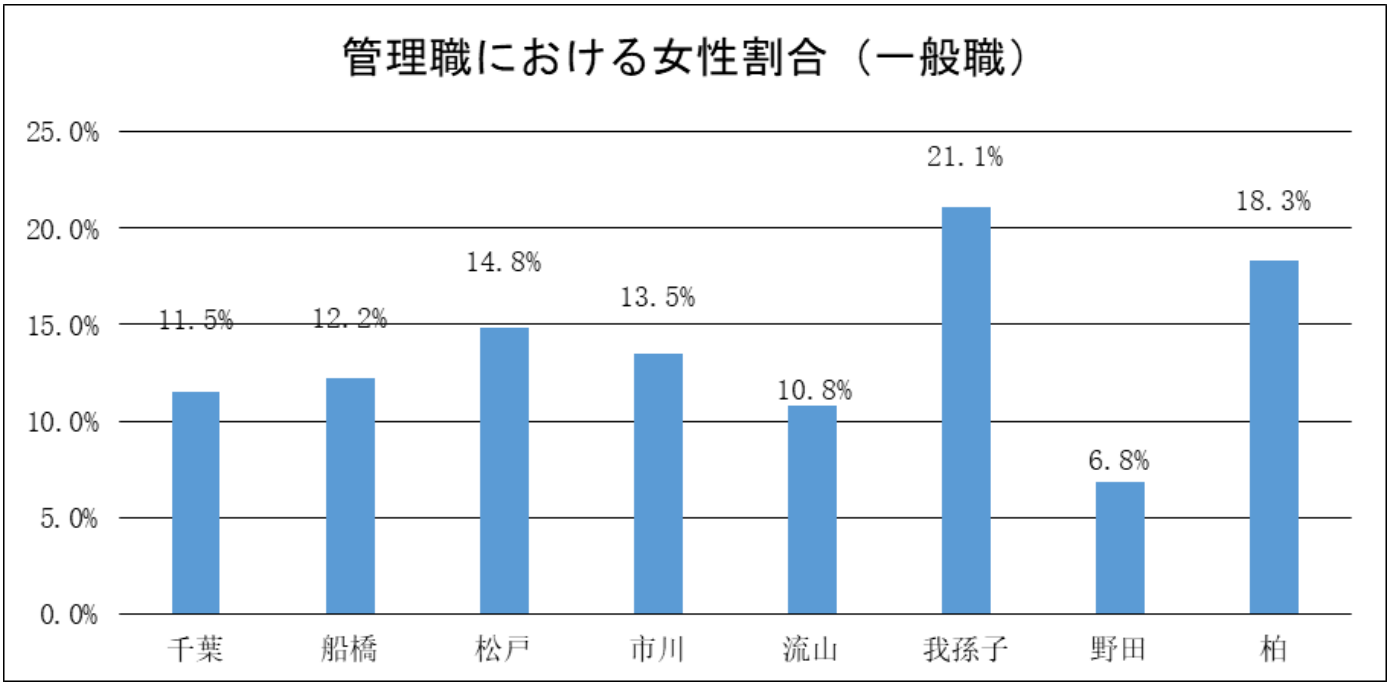

・近隣市との審議会の女性比率比較グラフ

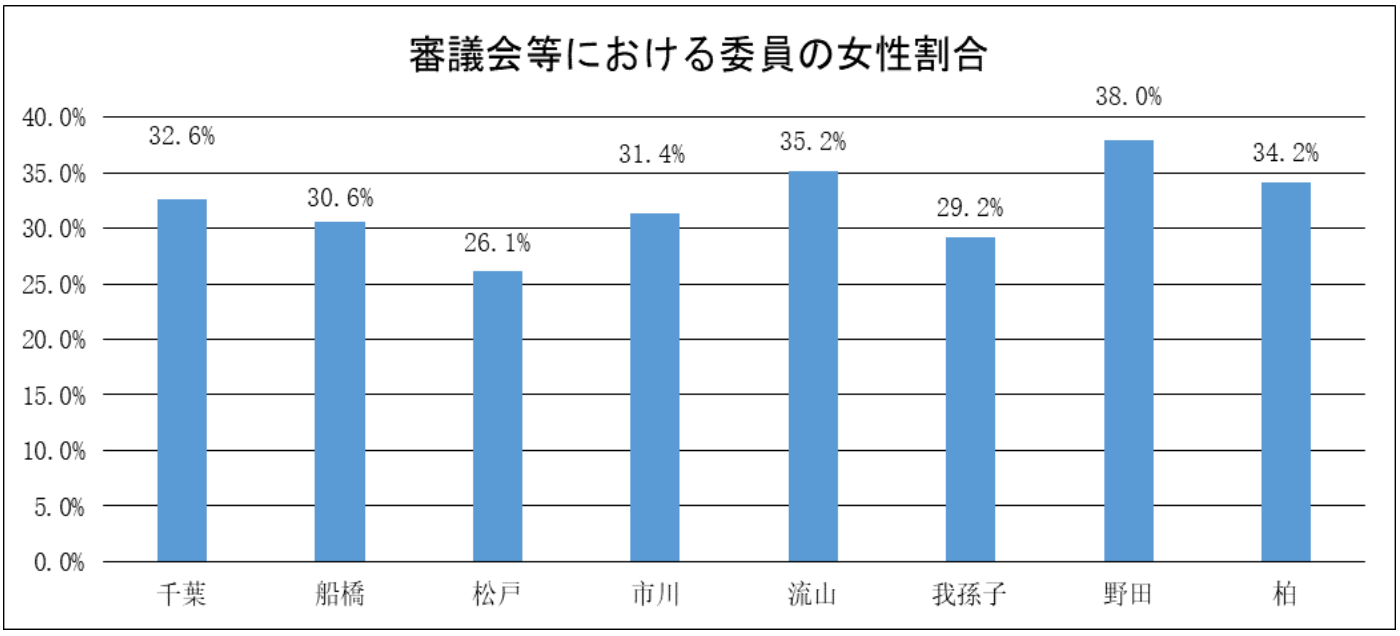

柏市の状況

②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

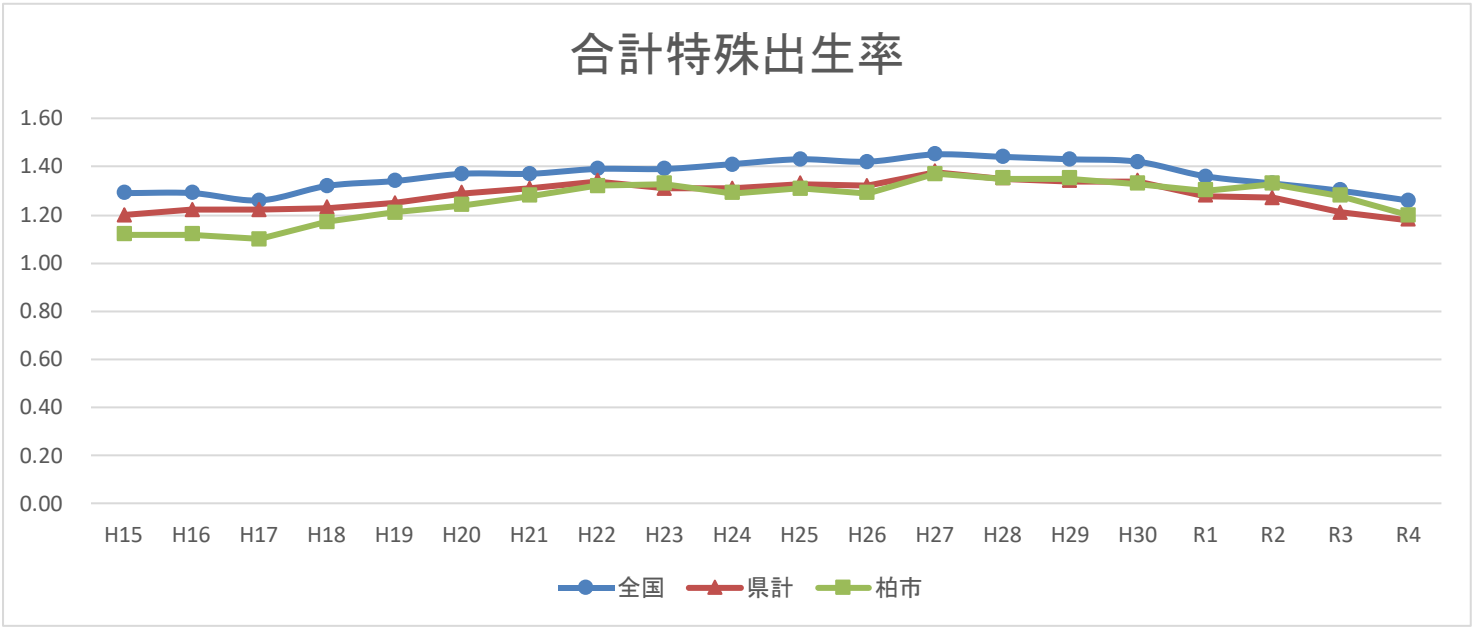

③男女共同参画を目指す教育・学習の推進
～多様なイベント・講座等の実施～

番号49

④人権に対する配慮

～女性のこころと生き方相談事業～

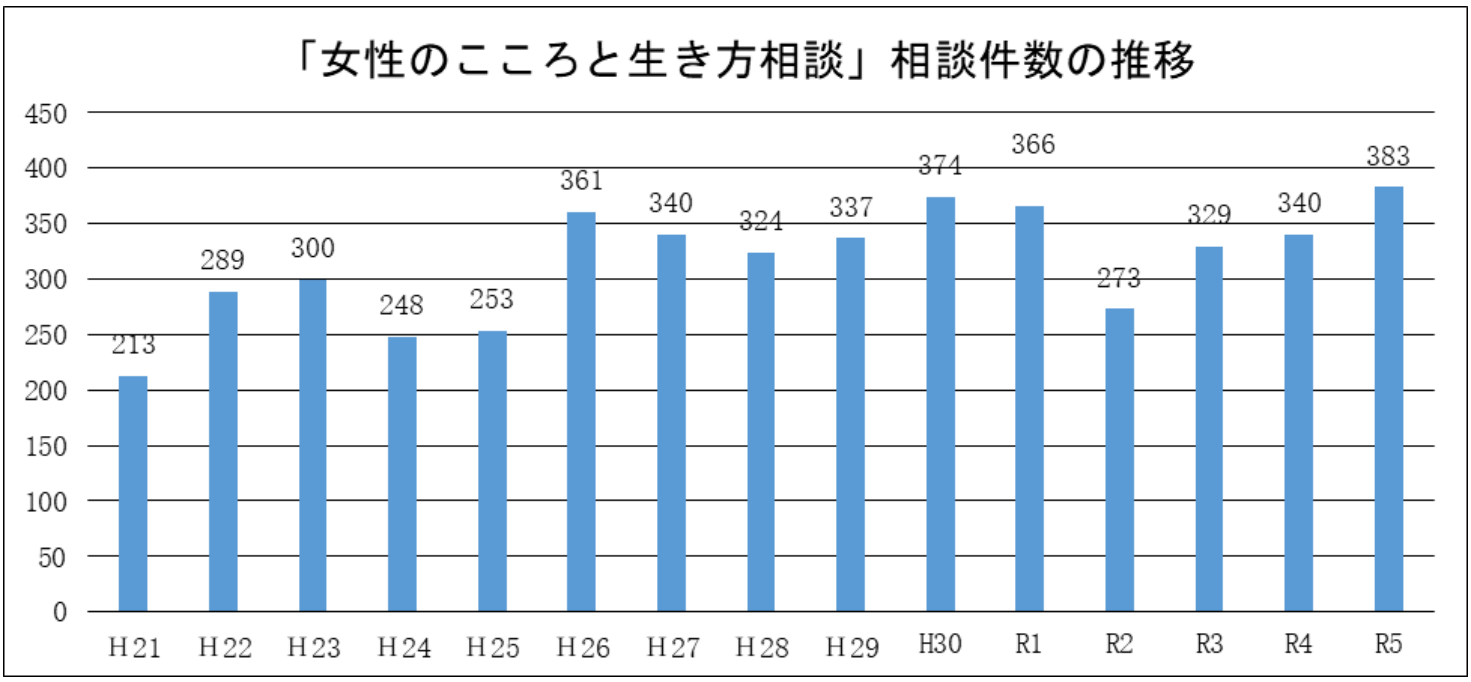

～柏市のDV相談件数の推移～

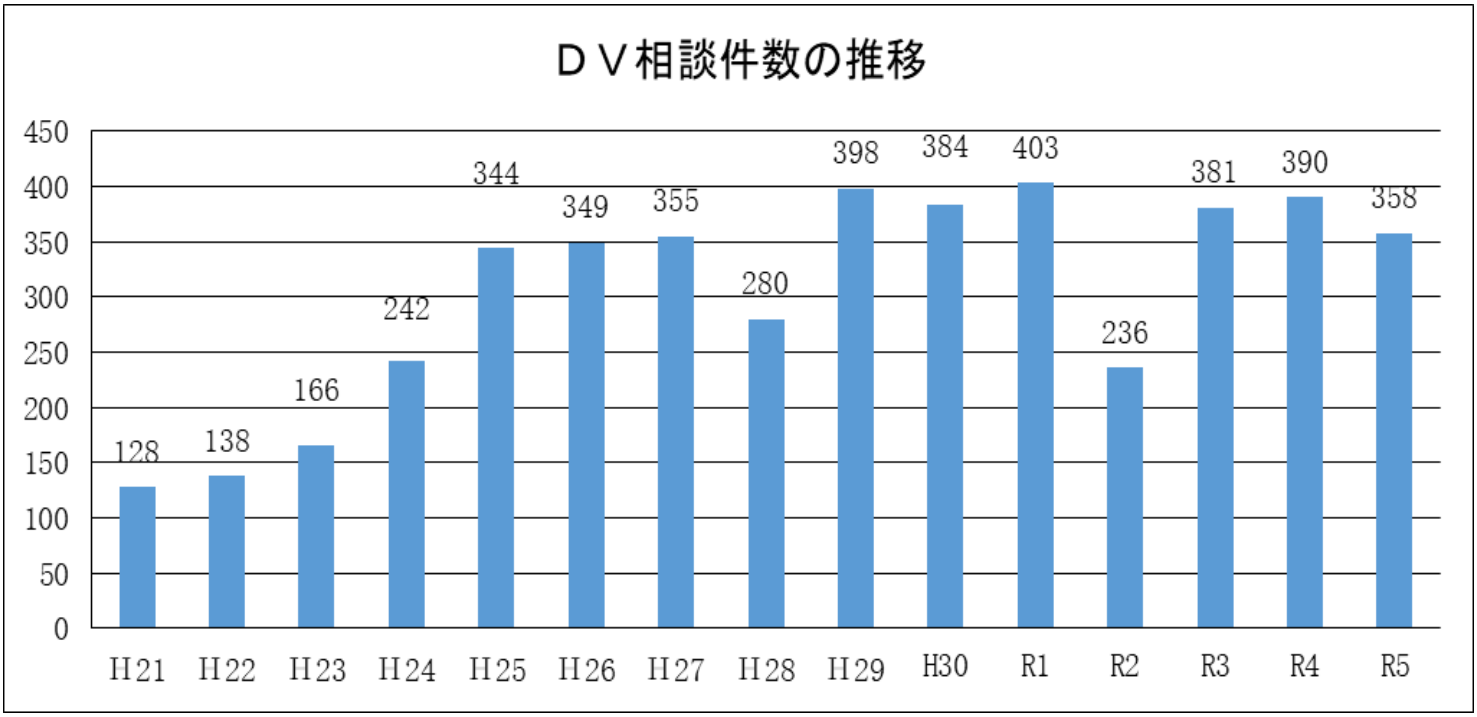

◎ 具体的な施策の実施状況

（１）市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策：１　政策・方針決定の場への女性の登用促進

番号　１　**審議会等で一方の性が３５％を下回らない委員構成**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 附属機関の委員の委嘱に係る起案の合議が行政課に回ってきた際，委員の構成等について，附属機関運営要領に基づき，男女比の確認を行っている。 ➢ ただし，合議のタイミングでは，委嘱する委員を変更することはできないため，令和6年1月以降は，各附属機関の委員任期の満了時期を確認し，各所属が委員改選にかかる事務を進める前に，委員選任にかかる留意事項等を通知することとした。通知後，懸案事項について各所属からの相談に応じた。 ➢ 委員改選のあった附属機関等を所管する部署を中心に，委員の男女比率の偏向に対する配慮を，附属機関担当課から働きかけている。	行政課 男女共同参画センター 審議会所管部署
具体的評価内容	➢ 前年度の委嘱合議６３件のうち，男女比について要領を外れていたものは２６件（同一附属機関からの複数合議を含む。）であった。 ➢ また，委員選任にかかる留意事項等の事前通知については，令和６年１月から同年９月末までの間に委員任期が満了する２４の附属機関等に通知し，５所属の相談に応じ，必要なアドバイスを行った。	
継続的課題や改善点	➢ 事前通知を開始したのが令和６年１月からであったため，令和５年度時点では要領順守における改善は表れていないが，今後も事前通知を継続することで，要領から外れた委員選任は減少していくことを期待している。 ➢ ただし，附属機関に関する取扱いについて，認識が薄い職員も少なくないと思われることから，当該事務を周知するための取り組みが必要と考えている。	
令和6年度予定事業	➢ 附属機関に関する要領は複数に分かれているため，それらの取扱いをまとめた手引き等を作成する。 ➢ また，委員選任が要領に沿って行われるための働きかけを強化するため，委員改選時には，当該事務を進める前に事前協議書の提出を求めることを予定している。 ➢ 一方の性の捉え方から多様性を重視するようになり，性別の確認がされなくなる可能性がある。そのため，今後も把握が難しくなる。	

番号　２

公募制度の推進と公募枠の拡大

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 公募委員については２年を登録期間として，市内在住の１８歳以上の方から，無作為に１，０００人を抽出し，附属機関等の委員に興味がある方を事前に公募委員候補者として名簿登録している。 ➢ 令和５年度は，令和５年１２月３１日をもって同候補者の名簿登録期間が満了することから，上記無作為抽出による名簿登録依頼を行うとともに，広報かしわやホームページにおいて名簿登録希望者の募集を行った。登録に同意した候補者の数は計１１７名であった。 ➢ 令和５年度は，上記期日で登録期間が満了する第３期名簿と，新たに作成した第４期名簿から，担当課からの提供依頼日に応じて有効な名簿の提供を行った。	行政課 審議会所管部署
具体的評価内容	➢ 令和５年度の附属機関に係る公募委員候補者名簿提供件数は１９件であった。うち１１の附属機関で，計２２名の候補者を公募委員として選任した。	
継続的課題や改善点	➢ 令和５年度に延長の同意が得られた候補者１１７名であるが，これに対し，令和６年３月までに寄せられた名簿提供の依頼件数が比較的多く，このままでは名簿の期間満了日である令和８年１２月３１日までの間に候補者が不足することが見込まれる。そのため，広報媒体等を活用した追加の候補者募集を予定している。	
令和6年度予定事業	➢ 候補者名簿については，随時担当課からの提供依頼に応じて提供を行うとともに，広報媒体（ＬＩＮＥ等）を活用した追加の候補者募集を予定している。	

番号　３

クオータ制（※１）の調査・研究

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 同施策担当の行政課と他自治体の状況調査を行っている。	行政課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 調査・研究の成果には至っていないが，附属機関等の所管部署に男女比率の偏向に対する働きがけの結果としては数値に表れた。	
継続的課題や改善点	➢ クオータ制=政治における男女平等を実現するために、委員・議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度。まずはこの制度の認知度自体を底上げする必要がある。クオータ制について近隣他市などの動向をみながら，当面は行政課を中心に，附属機関等の所管部署に男女比率の偏向に対する配慮を継続的に働きかけていく。	
令和6年度予定事業	➢ クオータ制の調査・研究	

※１　クオータ制とは，ポジティブアクションの手法の１つであり，人権や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のことです

番号　4　　先進市の取り組みの研究

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 県の会議や研修会などを通じて各市の実施事業や取り組みについて意見交換や情報収集を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 県を中心とした各市の担当者との情報共有や懸案事項を積極的に共有化するなど関係部署・機関との連携強化に努めた。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，各市の取り組み（特に最近では相談事業における男性相談窓口の設置状況・応対実績など）関係部署との連携強化・情報共有に努めながら相談体制の充実を図っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，各会議等を通じ，情報交換や研究を行っていく。	

番号　5　　女性職員の管理職への積極的な育成・登用

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ ・管理職選考の対象者及び所属長への管理職選考受験の案内 ➢ ・所属長等による計画的な人材育成，管理職選考受験への後押し ➢ ・女性管理職の計画的な育成のための人事配置上の配慮 ➢ ・女性管理職のための研修の実施 ➢ ・女性管理職同士の交流の場の設定（年１回）	人事課
具体的評価内容	➢ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため，重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに，女性管理職向けの研修を実施し，人事配置における配慮を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 女性職員のキャリアプランに対する意識醸成のため，意識啓発に向けた支援を継続的に行う必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 管理職意見交換会を実施し，仕事に関する相談や悩みの共有することで，女性のキャリアに対する不安を払拭するとともに，女性職員を含めたすべての職員が働きやすい職場を形成することで，女性管理職が働きやすい職場環境の整備を目指す。	

番号　6

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の推進

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 女性管理職のための研修の実施 ➢ 女性管理職同士の交流の場の設定（年１回） ➢ 計画を所管する部署を中心に，女性活躍に配慮した研修の実施を働きかけた	人事課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため，重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに，女性管理職が悩みや情報を共有できる交流の場を設定し，サポートし合えるネットワークづくりを行った。 ➢ 女性職員が一層，能力を発揮できるような職場環境を庁内から啓発するため，人事課ほか，参加職員の意識改革を図った。	
継続的課題や改善点	➢ 上記実施内容の実施を継続する一方で，女性管理職の登用に向けた人材育成，及び意識啓発を同時に行っていく必要がある。 ➢ 庁内のみならず，市内企業に向けワーク・ライフバランスの啓発と女性の活躍の推進について意識改革していく。	
令和6年度予定事業	➢ 管理職意見交換会を実施し，女性のキャリアに対する不安を払拭するとともに，女性管理職を含めたすべての職員が働きやすい職場環境の整備を図る一方で，女性管理職の登用に向けた人材育成，及び意識啓発を同時に行っていく必要がある。 ➢ 人事課ほか関係部署と協力して女性職員のキャリア形成のための啓発を実施していく。	

施策：２　女性のエンパワーメントに向けての環境整備

番号　7

女性人材リストの整備・活用

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 柏市男女共同参画講座を基に発足した一時保育をする団体を活用し，自主事業や庁内各課の会議などで一時保育を必要とする場合に活用した。 ➢ 附属機関等の市民公募リストを作成している関係課と連携して男女共同参画を推進することで各課が委員を委嘱する際に女性人材の積極的登用を促した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 他課と連携を図り，庁内に広く周知できた。	
継続的課題や改善点	➢ センターで多岐にわたる女性人材リストを直接作成することはなかなか困難ではあるが，庁内関係各課が独自に整備している女性人材リストの把握をし，活用を促進していくことが必要。	
令和6年度予定事業	➢ 継続して，関係部署と連携して女性人材リストの整備・活用を促進していく。	

番号　8

男女共同参画センターでの講座の開催

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 家族とわたしをパワーUP！！再就職のための家族コーチング　参加者１４人 ➢ パパと一緒に絵本コンサート　参加者２３人 ➢ 小学校の校長先生と多様性教育を考える　参加者１７人	男女共同参画センター関係部署
具体的評価内容	➢ 受講者からは，「自分のことを知ることにつながった。」，「子どもとの時間を大切にしたいと思った。」，「理解が深まりよかった。自分自身もアップデートしていきたい。」等といった感想があり，高評価だった。	
継続的課題や改善点	➢ 満足度は高いが，参加者を増やすことが課題である。引き続き，参加者増員を目標に講座実施時には託児が可能な環境を整え，周知をしていく。	
令和6年度予定事業	➢ 男女共同参画フォーラム（１回） ➢ 男女共同参画講座（３回）	

（２）防災・地域活動，雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

施策：１　防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

番号　９

防災会議等への女性の登用促進，および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 令和５年度末時点で女性防災会議委員１名，女性国民保護協議会委員３名を登用。 ➢ 法令により要件が定められた関係機関に男女共同参画の観点から女性委員の推薦を求めている。	危機管理政策課
具体的評価内容	➢ 防災会議，国民保護協議会は防災や国民の保護に関する重要事項を審議する機関であることから，令和４年度に委員の選任方針を変更し，市職員の選任は，防災や国民の保護に特に関わりの深い部長のみとした。その他の委員については法令により要件が定められているため，その定められた関係機関に対して男女共同参画の観点から女性の推薦を求めている。	
継続的課題や改善点	➢ 委員は法令により要件が定められた関係機関の代表者に限られていないため，関係機関に対して男女共同参画の観点から女性の推薦を求めていく。	
令和6年度予定事業	➢ 法令により要件が定められた関係機関に男女共同参画の観点から女性委員の推薦を求める。	

番号　１０

女性消防職員の採用，人材育成と管理職への積極的登用

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 採用職員試験：申込者４６人（うち女性３人），受験者０人 ➢ 消防大学校「女性活躍推進コース」，自治研修センター「女性職員キャリアデザイン研修」，「情報発信力向上研修」，「給与事務研修」，安全衛生研修会「消防職員安全衛生管理研修会」等，各種職場外研修を受講 ➢ ホームページへ女性職員の活躍推進に係る記事掲載	消防局
具体的評価内容	➢ 各種研修において，女性職員の知識，能力向上を図る機会を創出した。 ➢ 女性職員の意欲向上，活躍推進のサポートを担うことができた。	
継続的課題や改善点	➢ 採用試験の女性受験者を増やすため，引き続き採用説明会，広報等を行っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 性別にとらわれない職員の採用 ➢ 各種研修 ➢ 女性消防吏員の活躍推進に係る広報	

番号　１１　**女性防災リーダーの育成**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 自主防災組織の育成に努め，令和５年度末で２２７組織が結成されている。 ➢ なお，その内防災推進員等の役割を担っている女性の数は７２名（防災推進委員合計は４９３名）である。割合は，１４．６％。	防災安全課
具体的評価内容	➢ 令和４年度に比べ防災推進員の女性の割合は変化なし。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，防災講習会等への女性の積極的な参加を呼びかけ，女性リーダーの必要性について広報していく。 ➢ また，防災推進員の選任については，選任時に女性視点の重要性を周知し，町会長へ積極的に女性の選任を図っていただくよう呼びかける。	
令和6年度予定事業	➢ コロナ禍における防災講習会の在り方を再考し，この状況下でも市民の防災意識向上に寄与する周知啓発を行っていく。	

施策：２　男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

番号　１２　**地域防災計画等の点検および見直し**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 令和６年度３月に地域防災計画を修正。女性防災リーダーの指名率の向上を掲げている。 （現状９．１％から令和７年までに２５％へ）。	防災安全課 関係部署 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 地域防災計画に，男女共同参画の推進として，災害時における女性をめぐる諸問題を改善するため，各組織には女性の積極的な登用と，男女共同参画の視点に配慮した防災対策を推進するよう明記している。	
継続的課題や改善点	➢ 今後も積極的に女性防災リーダーの指名に努める。 ➢ 今後も継続して，所管課と連携を図りながら，男女共同参画の視点からの防災対策を推進していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 地域防災計画の修正にあわせ，男女共同参画の視点に配慮した防災対策を検討する。 ➢ 男女双方に十分に配慮した視点をふまえるよう，引き続き，地域防災計画の点検及び見直しを所管課と検討していく。	

番号　１３

災害時の女性問題及び解決策の検討避難所生活等を含めた災害時の男女共同参画の視点に立った配慮

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 災害時に避難所におけるプライバシー保護のため（特に女性）への配慮から，間仕切りを追加購入した。 ➢ 防災安全課と連携し，災害時における配慮や備蓄品など男女共同参画の視点での配慮を検討した。	防災安全課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 女性や要配慮者用の備蓄品の充実を図ることが出来た。	
継続的課題や改善点	➢ 今後も女性や要配慮者に向けた備蓄品目の拡充を検討していき，また，自助としての啓発を強化していく。 ➢ 継続的に啓発を行っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 女性や要配慮者用の備蓄品の拡充を検討する。 ➢ 令和６年度には担当課（防災安全課）が生理用品の追加購入や間仕切りの追加購入を検討している。	

施策：３　雇用における女性の参画促進

番号　１４

ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 柏市男女共同参画センターＨＰ「参画eye」の企業認定制度のページ「くるみん（子育てサポート企業）」、「なでしこ銘柄」、「えるぼし（女性活躍推進企業）」を見直した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 柏市のＨＰで，企業認定制度のメリットの紹介や柏市内の認定企業の紹介も行った。	
継続的課題や改善点	➢ ワーク・ライフ・バランスとの兼ね合いや，女性の活躍・能力開発につながるよう，具体的に実施していく。	
令和6年度予定事業	➢ 企業における女性活躍の推進として，積極的な女性管理職の登用や活躍の拡大を図るべく，様々な企業認定制度を事業所へ周知していく方法などを検討する。	

番号　１５

就労に関する情報の提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ ハローワーク松戸から提供される求人情報をはじめ，共催する就職相談会情報を，市ホームページや広報かしわを通じ周知を行った	産業政策・スタートアップ推進課
具体的評価内容	➢ 月２回ハローワーク松戸より提供される求人情報をシルバー人材センターや健康政策課へ共有。市共催で実施した就職相談会情報を広報かしわ等に掲載し情報提供に努めた。	
継続的課題や改善点	➢ 他機関と連携し，引き続き就労に関する情報の収集及び提供に努める。	
令和6年度予定事業	➢ ハローワーク松戸やハローワーク松戸の出先機関であるジョブパーク柏，かしわ地域若者サポートステーション等就労支援機関が実施する就労支援事業の情報等や市共催事業に関して，市ホームページ，広報かしわを利用し情報提供を行う。	

番号　１６

ハローワークと連携した就労支援活動の強化

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ ハローワーク松戸が実施する就労支援事業等について市ホームページを通じて周知を図るとともに，かしわ地域若者サポートステーション事業においても，ハローワークと連携しジョブパーク柏で出張相談，就職氷河期世代応援セミナー，就職フェア等を実施した。	産業政策・スタートアップ推進課
具体的評価内容	➢ ハローワーク松戸及び関係機関と連携し，就職支援事業を実施及び周知活動を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き就労支援活動の強化に努める。	
令和6年度予定事業	➢ ハローワーク実施事業の周知に加え，かしわ地域若者サポートステーション事業においても，出張相談や合同企業説明会等の開催を通じて，連携促進を図る。	

施策：４　農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援

番号　１７　農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選に関する準備等を通じて女性登用についての啓発活動を実施 ➢ 農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを行う	農業委員会 農政課
具体的評価内容	➢ 現在は，女性の農業委員2名，女性の農地利用最適化推進委員2名の体制。令和6年7月より新体制となる農業委員，農地利用最適化推進委員の募集については，農業委員，農地利用最適化推進委員あわせて5名の女性が応募。 ➢ 現在，女性農業委員２名（１６名のうち）が就任している。	
継続的課題や改善点	➢ 農政課と連携して，女性の農業委員，女性の農地利用最適化推進委員の登用に関する啓発を継続していく。 ➢ 女性の登用３割を目指し，引き続き働きかけを行う。	
令和6年度予定事業	➢ 農政課と連携して，農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを継続的に行っていく。 ➢ 農業委員会と連携し，農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを継続的に行っていく。	

番号　１８　起業に関する情報の提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 起業家養成セミナーについて，後援承諾，市ホームページ及び広報かしわを通じた周知を実施。 ➢ (1)「かしわ創業塾」（柏商工会議所主催） ➢ (2)「柏市しょうなん創業塾」（柏市沼南商工会主催） ➢ (3)「TEPビジネスプラン作成セミナー」（（一社）ＴＸアントレプレナーパートナーズ主催） ➢ (4)「創業スクール」（千葉県信用保証協会） ➢ 令和５年度より専門家相談事業を実施。起業を予定する相談者に対して，専門家より案内及び情報の提供を行った。	産業政策・スタートアップ推進課
具体的評価内容	➢ 過年度より行っていた１に加え５年度より２を新規実施。起業情報の提供に関して強化を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き起業に関する情報の提供に努める。	
令和6年度予定事業	➢ 起業家養成セミナー「かしわ創業塾」「柏市しょうなん創業塾」「TEPビジネスプラン作成セミナー」の開催支援。専門家相談事業の実施。	

施策：５　地域活動における女性の参画促進

番号　１９　**町会・自治会・市民活動団体・PTA 等への働きかけ**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区　役員の手引き』の作成及び配布 ➢ 市民活動団体などへの働きかけとして基本的に一方の性の会員に偏らない公益的な活動や男女ともに活発な活動を促している。 ➢ 町会自治会における男女共同参画の推進は所管課が中心となり女性活躍や，男女共同参画の視点からの地域防災対策を推進している。	市民活動支援課 男女共同参画センター
具体的な評価内容	➢ 手引きを作成・配布し，町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ➢ 令和５年度町会・自治会・区長等の２９６名のうち，女性は約１１％である（令和４年度約１１％）。 ➢ 町会役員への手引きを作成する際，町会長や役員への女性の登用を促す内容を記載した。	
継続的な課題や改善点	➢ 引き続き，情報提供の機会の拡充に努める。 ➢ 地域の町会・自治会などではまだまだ男性リーダーの割合が高く，男女共同参画の視点からの地域防災対策にも関係するため，引き続き関係各課と協力していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，上記内容を実施予定。 ➢ 継続的に情報提供の機会の拡充に努める。 ➢ 市民活動団体などへの働きかけとして，男女ともに活動できるよう市民活動サポートコーナーによる講座等の企画をしていく。	

（３）男女が共に担う家庭・地域づくり

施策：１　家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進

番号　20

地域活動・市民活動の情報収集と提供，地域コミュニティ活動の推進

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区　役員の手引き』の作成及び配布	市民活動支援課
具体的評価内容	➢ 手引きを作成・配布し，町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，情報提供の機会の拡充に努める。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，上記内容を実施予定	

番号　21

ホームページや市民交流センター運営等による市民活動の情報発信・支援

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 柏市民活動情報サイト「かしわん，ぽっ？」の公開 ➢ 市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信及び相談支援 ➢ パレット柏指定管理者による市民活動に関する企画の実施	市民活動支援課
具体的評価内容	➢ 情報サイトや市民活動サポートコーナーの窓口等により情報提供を行い，市民活動への参加促進，拡大を図った。	
継続的課題や改善点	➢ 情報サイト等による情報発信・支援を促進させ，市民活動周知につなげていく。	
令和6年度予定事業	➢ 柏市民活動情報サイト「かしわん，ぽっ？」の公開 ➢ 市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信・相談支援 ➢ パレット柏指定管理による市民活動に関する企画の実施	

番号　22

町会・自治会・区等への勧誘

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区　役員の手引き』の作成及び配布	市民活動支援課
具体的評価内容	➢ 手引きを作成・配布し，町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，情報提供の機会の拡充に努める。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，上記内容を実施予定	

番号　23　**育児に関する講座**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男性の家事･育児･介護等への積極的参画を促し，子育ての大切さを共有し，安心して子どもを産み育てていくための事業を展開した。 「ママパパサロン」　オンライン実施 受講者数　　１８０人 ➢ 保育園での園庭開放…令和５年９月から順次再開した。 ➢ 育児講座は，在園の親子を対象に，制作活動などを行った園があった。 ➢ 育児相談（電話）については，各園で行う。	地域保健課 保育運営課
具体的評価内容	➢ 妊娠・出産・育児に関する正しい知識，情報の提供により，子育て家庭の安心した出産を支援している。事業を通して，父親の主体的な育児参加を働きかけ，理解促進を啓発した。夫婦が共に協力し，家族の健康づくりに取り組む重要性を伝えることができた。 ➢ 園庭開放の再開については，ポスター掲示などで市民に向けて周知した。	
継続的課題や改善点	➢ 核家族化・共働きの増加等の社会，家族形態の変化により，子育て家庭の抱える不安が増し，子育ての負担感や孤立感の高まりがみられる。 ➢ 妊娠・出産・育児の正しい知識，情報の提供を通じ，主体的な子育てを支援するとともに，育児負担を抱える保護者を早期発見し，継続した個別支援につなげる必要がある。 ➢ コロナ禍以前のような形で行う。気軽に園庭開放に訪れてもらえるようホームページなどで周知する。子育ての不安や心配事などがある場合は，思いに共感したり，情報を提供し，必要があれば関係機関に繋げていきたい。	
令和6年度予定事業	➢ 「ママパパサロン」　オンライン実施　実施回数年６回 ➢ 園庭開放については，月～金まで行う。時間は各園による。（４，８月，年末年始は中止） ➢ 育児講座は各園で計画を立て，実施する。	

番号　24　**介護保険の制度やサービスなどに関する講座**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 出前講座において２件の講座に講師を派遣した（柏シルバー大学院）。 ➢ 地域包括支援センターが地域のサロンや関係団体等に向け，介護保険制度や地域包括支援センターの業務に関する講座を実施している。	高齢者支援課 地域包括支援課
具体的評価内容	➢ 介護保険サービス等に関する説明を職員から行い，介護保険制度についての理解を図った。 ➢ 介護保険制度や地域包括支援センター業務に関する講座開催実績 ８９回，２，３６３人	
継続的課題や改善点	➢ 市民がサービスを利用しやすいよう，さらに介護保険制度の周知を図ることが必要です。 ➢ 地域のサロンや関係団体等とつながりのない高齢者等への啓発や複合的な課題を抱える世帯への支援が課題である。	
令和6年度予定事業	➢ 市民からの出前講座開催の要望に対して講師を派遣します。 ➢ 地域包括支援センター等が地域のニーズに応じた形式にて講座等を実施し，継続して周知啓発を行うとともに，関係機関と連携しながら支援を行う。	

（４）男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

施策：１　仕事と生活を両立できる環境づくり　保育サービスの充実

番号　２５

既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行　私立認可保育園の整備
延長保育　病児保育　病後児保育　産休明け保育　こどもルーム

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 幼保連携型認定こども園１園，私立認可保育園２園，小規模保育事業A型１園の整備を行った。 ➢ こどもルーム空調設備改修工事（酒井根西小，酒井根東小，十余二小） ➢ こどもルーム外壁・屋根及び内装改修工事（旭小，高柳小） ➢ 小学校の余裕教室等活用による保育スペースの確保	保育運営課 学童保育課
具体的評価内容	➢ 令和５年度の整備等により３５１人の利用定員の増化を図り，令和６年４月１日における国基準の待機児童数ゼロを達成したものの，認可保育園等への入園が保留になっている児童の数（入園保留者数）の解消までには至らなかった。 ➢ 小学校の余裕教室等の活用により入所受入れ可能児童数の枠を拡大した。また，空調設備等の改修を行い，保育環境の整備を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 当面は保育需要の増加が見込まれることから，入園保留者数の状況等も分析しながら必要なエリアに私立認可保育園等の整備を行っていく。また，中長期的には需要減少期に向けた対応を検討していく。 ➢ 入所希望児童の増加に対応するため，引き続き保育室整備，人材の確保等を図る。	
令和6年度予定事業	➢ 私立認可保育園・幼保連携型認定こども園を４園程度整備する予定。 ➢ こどもルーム空調設備改修工事（藤心小，豊小） ➢ こどもルーム外壁・屋根及び内装改修工事（酒井根小，土南部小，高柳西小） ➢ こどもルーム転用工事（大津二小） ➢ 小学校の余裕教室等活用による保育スペースの確保	

番号　26

子育て支援事業の充実
児童センター，地域子育て支援センター，一時保育，
ファミリー・サポート・センター

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 地域子育て支援拠点1か所（フロアー解放，育児相談，育児情報の提供等） ➢ 一時預かり事業　公立６園 ➢ 児童センター 親子が自由に交流できる場の提供や交流の促進，子育てに係る相談や情報提供，講座などの事業を実施した。 実績・・・総利用者数１００，５３４人（令和６年３月３１日現在） （内訳：しこだ２０，９６３人・高柳１４，９４４人・豊四季台１５，２５７人・光ケ丘６，９７７人・永楽台１１，１１３人・布施５，６５９人・南部２３，８２８人・施設外事業２，８７２人） ➢ 地域子育て支援センター はぐはぐひろば２か所（沼南・柏たなか）で，乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い，相互交流や育児相談ができる場及び情報の提供等を行っている。 私立認可保育園・認定こども園併設の子育て支援センターへ補助金を交付している。 ➢ 一時保育 はぐはぐポケット中央で乳幼児一時預かり事業を実施している。 ➢ ファミリー・サポート・センター 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）の地域における育児の相互援助活動をコーディネートし，援助につなげている。	
具体的評価内容	➢ 利用者の子育ての不安や悩みを共感したり，必要な情報を提供した。親同士の交流が図れた。 地域子育て支援拠点　８８６人/年 一時預かり事業　１，８７１人/年 ➢ 児童センター ・子育てサイト「はぐはぐ柏」やＬＩＮＥ「はぐはぐ柏」を情報発信ツールとして活用した結果同情報を得て事業を申込みにつなげることができた。 ・ＢＰプログラムを計５回，ペアレントプログラムを計３回実施し，子育てを相談し合える仲間作りの場や子育てに関する悩みや不安の軽減に寄与した。 ・しこだ児童センターにて，じどセンちゃれんじ事業「防災について楽しく学ぼう！」を実施し，子どもたちが防災について関心意識をもてるよう努めた。 ・豊四季台児童センターにて，父親支援事業「パパ友つくろう！」を実施し，父親同士で交流の時間がもてるよう努め，父親からも母親からも好評だった。 ➢ 地域子育て支援センター 子育ての不安や悩みを共有したり，共感したりでき，親同士の交流が図れた。 地域子育て支援センター利用人数　３１，９２０人 はぐはぐひろば沼南・柏たなか利用者数　３８，９７９人 ➢ 一時預かり 家庭で子育てをしていて保育することが一時的に困難になった場合に，理由を問わずお子さんを預かり，保護者	保育運営課 子育て支援課

	のリフレッシュ等の一助となっている。 はぐはぐポケット中央利用者数　１，７４９人 ➢ ファミリー・サポート・センター 子育てに係る負担感の軽減及び多様化する働き方にも対応した子育て家庭の仕事と育児の両立等に寄与している。 会員数（令和５年度末） 利用会員２，２７９人・両方会員１４７人・協力会員３５１人 援助件数９，１４６件	
継続的課題や改善点	➢ 育児不安や核家族の増加など，保育ニーズに合わせて必要な支援を行っていく。 ➢ 児童センター 子どもや子育て当事者に情報が届くよう他機関・地域との連携，情報共有を継続かつ積極的に行っていく。 ➢ 地域子育て支援センター 私立認可保育園・認定こども園が実施しているセンターについては，より多くの人に利用してもらえるようHPやLINEなどを利用して情報提供を行っていく。 ➢ 一時保育 はぐはぐポケット中央での預かりを，リフレッシュ等でも気兼ねなく気軽に利用できるよう周知していく。 ➢ ファミリー・サポート・センター 援助する側である協力会員の増加に向け，事業の周知・環境整備等を行うとともに，協力会員が不足している地域や，高齢者層だけではなく，子育て世代（両方会員）への募集の強化を行っていく。	
令和6年度 予定事業	➢ 地域子育て支援拠点だけでなく，園庭開放や育児講座等で，保護者の孤立や不安の解消に繋げられるようにする。世代間交流については，内容等について検討してから行う。 ➢ 児童センター ・様々な体験活動を通して，子ども達の異年齢交流を推進し，健全育成につながるよう，じどセンちゃれんじ等の事業実施 ・親支援プログラムの実施（BPプログラム，ペアレント・プログラム，０・１歳児ルンルンクラブ） ・子育てに関する悩みや不安の軽減につながるような，子育てミニ講座の実施 ・子育てを相談し合える仲間づくりの場になるような多胎児家族への支援（ツインズ），２・３歳児対象事業の充実 ・父親の子育て支援につながるよう，「パパ友つくろう！」事業実施や父親同士の情報交換の場の提供 ・しこだ児童センターにて，小学生以上対象のデイキャンプを実施 ➢ 地域子育て支援センター はぐはぐひろば沼南・柏たなかの充実 子育て支援センター実施園（私立認可保育園・認定こども園）へ補助金を交付 ➢ 一時保育 はぐはぐポケット中央における乳幼児一時預かり事業の充実 ➢ ファミリー・サポート・センター 学校・幼稚園などを通じた募集チラシの配布及び広報かしわやHPを活用した事業の周知を行う。	

番号　27

地域ぐるみの子育て支援
母と子のつどい

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 地域ぐるみの子育て支援として，妊娠期から概ね1歳６か月児頃の乳幼児とその保護者を対象に２０地域で実施。親子のふれあいや交流の場として開催している。 実施回数　２０４回　参加者数　４，０５９人	地域保健課
具体的評価内容	➢ 柏市民健康づくり推進員主催の地域ぐるみの子育て支援活動として，仲間づくりの場や交流の場を提供し，親子の孤立防止に努めている。また，専門職による育児等に関する相談の実施や地域情報等の提供を積極的に実施し，育児の不安解消に努めている。	
継続的課題や改善点	➢ 核家族化・共働きの増加等による子育て家庭の不安増大への支援として，庁内・関係機関と意見交換を行い，相互連携による啓発や共同実施等に取り組むことも必要。	
令和6年度予定事業	➢ ２０地域において，年間を通して実施予定。	

番号 28

教育相談，子育てにこにこ電話相談，育児相談，家庭児童相談の充実，利用者支援事業

		担当課
令和5年度 実施事業内容	【教育相談】 ➢ 教育支援室にて電話相談，面接相談を実施した。 ➢ 市内の小学校９校にスクールカウンセラーを配置し，未配置校については，巡回相談を実施した。 ➢ スクールソーシャルワーカーを中学校に配置した。（令和５年度は，市内全中学校21校に配置） 【にこにこダイヤルかしわ】 ➢ 子育て支援施策の一環として，相談専用回線を設け，妊産婦や乳幼児の健康，育児にかかわる多様な内容に対して，相談・助言を実施した。 ➢ 相談　実　９８３件　延　1,１４９件 【育児相談】 ➢ はぐはぐひろば沼南・柏たなかに子育て支援アドバイザーを配置し，子どもとその保護者が，教育・保育施設やその他子育て支援サービス等を円滑に利用でき，妊娠・出産・子育てに対する不安や負担が軽減されるよう，相談・助言等を行っている。 【家庭児童相談】 ➢ 子どもに関する相談（育児，しつけや虐待，障害，非行など）に応じ，支援を行った。 ➢ 　また，グループワークでの親支援を実施した（「ペアレントトレーニング」及び「ひとやすみ」）。 【利用者支援事業】 保育園在園児の保護者に対し，子育て情報を提供する ➢ 配布物…園便り・クラスだより・保健だより・給食だより等で，情報提供を行う。（れんらくアプリ） ➢ 園内掲示物…遊び・生活の様子をクラスのボードで知らせる（文章・写真等），給食サンプル展示，園全体の取り組みを写真や文書で掲示 ➢ 行事…保育参観，運動会，お楽しみ会等への参加 ➢ 懇談会…個別懇談会で，家庭と園の様子を伝え合う。 ➢ 各家庭との情報交換…連絡帳のやり取り。朝夕の情報交換。 ➢ 緊急時等の情報提供…すくすくメール	児童生徒課 地域保健課 子育て支援課 こども相談センター 保育運営課

具体的評価内容	【教育相談】 ➢ 令和5年度，教育支援室における電話相談件数は533件，面接相談は975件。 ➢ 市スクールカウンセラーによる相談件数5536件。 ➢ 県スクールカウンセラーによる相談件数7556件。 ➢ スクールカウンセラーの相談件数は増加傾向にある。教育支援室においても面接相談は増加しており，ニーズに応じた対応ができたと評価できる。 【にこにこダイヤルかしわ】 相談事業等の実施により，子育て家庭の不安解消，主体的な子育ての支援につなげてきた。相談内容に応じて，地域担当保健師につなぐ等の継続的な支援への対応を行った。 【育児相談】 ➢ 相談件数１，０９５件　（はぐはぐひろば沼南・柏たなか合計） ・親子が日頃から利用するはぐはぐひろばで本事業を実施することで，気軽に悩みごとや困りごとの相談に応じることができ，不安感や負担感の軽減に寄与している。 ・気になる親子についてはぐはぐひろばを利用する中で日常的に見守り，状況に応じて保健所等の専門機関と連携している。 【家庭児童相談】 ➢ 相談内容について，数回の短期間の対応で終了するケースもある一方で，児童虐待のケースなど長期に渡り，対応が困難なケースも増加しているため，専門性の強化が必要となっている。そのため，平成３０年度からは，こども福祉課家庭児童相談担当を，国が全市町村に設置を進める子ども家庭総合支援拠点として位置付け，相談担当職員に，保健師，社会福祉士，心理職，教員経験者等の専門職を配置している。令和５年度も市内を７地区に分割し，担当職員を配置し，相談支援を実施した。 ➢ なお，令和６年の法改正により，「子ども家庭総合支援拠点」は「こども家庭センター（児童福祉機能）」に移行予定。 ➢ 【利用者支援事業】 【保育園の保育・教育の可視化】を目指し，情報提供に努める。 ➢ また保護者に対して適宜情報提供するため，れんらくアプリを利用し，お便り等の配信を行った。また，すくすくメールでは緊急時の送信を行うをなど，システムの使い分けを行った。	

継続的課題や改善点	【教育相談】 ➢ ＬＧＢＴＱあるいはＳＯＧＩに関する相談に対して，適切な助言ができる教育相談体制の充実を果たしていくことが重要である。スクールカウンセラーを始めとする教育相談機能がこれに対応できるようにしていくこと。 【にこにこダイヤルかしわ】 ➢ 相談内容に応じて，地域担当保健師につなぐ等の継続的な支援につなげる対応を今後も継続して行う。 様々な相談に対応できるよう，相談員の人材育成を行う。 【育児相談】 ➢ はぐはぐひろばで相談を受け付けるだけではなく，親子が集まる場所に出向き，相談に応じる出張相談等の充実 【家庭児童相談】 ➢ こども家庭センターの人員配置基準は，年度ごとに２年前の虐待対応件数に応じて定められるため，本市の虐待対応件数が増加すれば，それに応じた人員配置が必要となる。 【利用者支援事業】 ➢ 健康で安全な子どもの生活を確立するためには保護者との密接な連携は不可欠である。【保育園の保育・教育の可視化】を行い，保護者の相談や助言が行える体制を整えていく。	
令和6度予定事業	【教育相談】 ➢ 児童の権利条約やこども基本法を始めとして，児童の権利擁護の観点からの教育相談機能が充実するように啓発を図る。そのために，各種研修機会を通じて周知に努める。 【にこにこダイヤルかしわ】 ➢ 専任の保健師，助産師による電話相談の実施。 土・日・祝日，年末年始を除く ９時から１２時，１３時から１７時 【育児相談】 ➢ 子育て支援アドバイザーのスキルアップ ➢ 出張相談を，まちの健康研究所「あ・し・た」（２回/週）・ラコルタ柏（２回/月）・セナリオハウスパーク柏たなか（２回/月）・光ヶ丘近隣センター（１回/月）・南部近隣センター（１回/月）で実施 【家庭児童相談】 ➢ 虐待対応や予防に関する相談・支援が増加しているため，引き続き，再発防止のため受理会議，援助方針会議を効果的に開催し組織的に対応する 【利用者支援事業】 ➢ 【保育園の保育・教育の可視化】を目指し，引き続き丁寧な情報提供を行う。また，保育参観や保護者の行事への参加を促し，保育園での保育について，保育園と保護者とで共通理解を図り，子育ての一助となるよう支援していく。	

番号　29

要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護又は支援を図るために必要な情報交換を行うとともに，要保護児童等に対する支援内容を協議する要保護児童対策地域協議会を運営し，関係機関の連携により児童虐待等の防止を図った。 ➢ 代表者会議１回，実務者会議を２回開催。 ➢ 実務者会議（進行管理部会）を１２回開催。	こども相談センター
具体的評価内容	➢ 平成３１年度より進行管理部会を毎月開催している。これにより，全ケースについて定期的な進行状況を確認し，特に支援が必要なケースについてはきめ細かく確認することができた。	
継続的課題や改善点	➢ 対象ケースとしてより積極的に登録する取組を進める中で，関係機関とのケース毎の連携強化につながっているが，ケースの進行管理が形式的にならないように運営に留意する必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 進行管理部会は毎月開催を維持するほか，全員が対面での会議とした。これにより，委員同士の顔の見える関係性の強化につなげる。また，個別ケースごとのケース検討会議を積極的に開催し，支援が必要なケースをきめ細かく確認する。 ➢ 定期的に情報提供書の提出を各所属へ依頼し対象ケースの見守りを強化していく。	

番号　30　母子・父子自立支援相談の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 母子・父子自立支援員を３名配置し，平日９時から１６時まで，電話や窓口にて，離婚前相談やひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ，必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行った。また，求職や転職を希望するひとり親については，市役所内に設置している「かしわ就労自立サポートセンター」への同行支援を実施した。	こども福祉課
具体的評価内容	➢ 母子・父子自立支援員への相談は，延べ１，２７１名から１，９０５件の相談があった。そのうち就労に関する相談は延べ４２６件で，かしわ就労自立サポートセンターへ案内した実人数は２４名であった。 ➢ 就労以外の相談についても，相談者の状況により，必要な支援の担当部署に同行するなど，寄り添い型のきめ細やかな支援を実施している。	
継続的課題や改善点	➢ 母子世帯の母親は，派遣やパートアルバイト等の非正規雇用での就労が多く，十分な収入が得られない状況にあるため，引き続き，関係部署をはじめ，サポートセンター等と連携しながら，資格の取得や正規雇用での就労，また就労するための子育て支援などについて，適切な情報提供と支援に取り組んでいく。	
令和6年度予定事業	➢ 第３期ひとり親家庭等自立促進計画（令和６年度までの５ヶ年計画）に則り，各事業を進めていく。令和６年度は，８月の児童扶養手当現況届の提出時期に合わせ，母子・父子自立支援員３名を全員週５日勤務とし，相談対応の充実を図る。引き続き，ひとり親世帯のそれぞれの状況に応じて，適切な支援に結び付けられるよう関係機関との連携を密にしながら取り組んでいく。	

番号　31　広報紙等による情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ ひとり親サポートガイドを作成し，ひとり親への児童扶養手当や就労支援などの各種支援制度を案内した。また，市民課との連携により離婚届を求める市民には養育費の取り決めに関わるリーフレットの配布，弁護士による法律相談などを案内した。 ➢ その他，柏市ＨＰ，ひとり親サポートメール，チラシ等を通じて，ひとり親世帯への支援事業，母子・父子自立支援員による相談の周知を図った。 ➢ 子育て支援のネットワーク事業を市民団体「かしわまちづくりネットワーク・ここっと」へ委託し，「こどもとおでかけ」」をテーマに，市内の子育て支援者や子育て中のかたによって企画・編集された柏市子育て応援情報誌「touch」を発行。 ➢ 「令和５年度版かしわこそだてハンドブック」の発行（電子書籍版も発行） ➢ 「はぐはぐ柏公式LINEアカウント」を閉鎖し，「柏市公式LINEアカウント」に統合	こども福祉課 子育て支援課 こども政策課

	➢ 柏市公式LINEにて，「年齢別セグメント配信」の実施及び「こどもの手続・予約」メニューを追加 ➢ 「柏市公式LINEアカウント」及び「はぐはぐ柏Instagram」の啓発用カードの作成・配布 ➢ 「はぐはぐ柏Instagram」にて，ママパパによる市民ライター「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」のトライアル運用を開始	
具体的評価内容	➢ 令和５年度に新たに児童扶養手当の認定に至ったひとり親は２５８名。窓口にて支援制度について説明を実施。 ➢ 弁護士の養育費に係る相談事業の令和５年度実績は，全６４名の枠に対し，６１名の利用があった。 ➢ 柏市子育て応援情報誌「touch」 は１３，０００部発行し，子育て支援拠点や図書館，妊娠子育て相談センターなど市内の子ども関係施設等に配架した。また，はぐはぐフォーラム２０２４でも発行のお知らせ及び配布を行った。 ➢ 父親・母親それぞれの目線で，座談会での意見交換の様子や子育て情報をまとめた内容となっている。 ➢ 「令和５年度版かしわこそだてハンドブック」を作成し，母子健康手帳交付時，出生手続き，転入時等に配布を行った。 ➢ 柏市公式LINEにて，登録した子どもの年齢に合わせた内容を配信する「年齢別セグメント配信」及びLINEから母子健康手帳交付の予約やこどもルームの各種手続き等へ遷移する「こどもの手続・予約」メニューを追加した。 ➢ 「柏市公式LINEアカウント」及び「はぐはぐ柏Instagram」啓発用カード約6,500枚を作成し，配布を行った。 ➢ 柏市在住の市民から「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」を募集・任命し，当事者目線での子育て情報の発信を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 情報発信について，必要な方に必要な情報を届けられるようにするため，ホームページやメール配信に加えて，その他のSNSを積極的に活用していく。 ➢ 継続して委託団体を中心に市内の子育て支援者や子育て中のかたによる，行政の枠を超えた市民目線の子育て情報誌の作成を行う。その活動を通して市内の子育て支援のネットワークの網の目を醸成しながら，引き続き子育て世帯のかたが欲しい情報を手に取りたくなるデザインで情報発信できることを目指す。 ➢ 「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」を令和６年度より本格運用するにあたり，トライアル運用の成果や課題を基に，運用方針の見直しを行う。 ➢ 令和６年度版ハンドブックの作成にあたっては，令和５年度に引き続き，二次元コードから子育て支援サイト「はぐはぐ柏」に誘導する工夫や，電子書籍版の周知を行うなど，子育て世帯が受け入れやすい形式・デザインを意識した情報提供を行う。	
令和6年度予定事業	➢ ひとり親に対する情報提供は，児童扶養手当の新規申請時のほか，年１回実施する現況届の窓口提出時においても，繰り返し情報提供を行い，必要な支援につなげることができるように取り組む。また，窓口やホームページ，メール配信に加え，市のSNSを通じて積極的に情報発信していく。	

	➢ 子育て支援のネットワーク事業により市民が編集する子育て応援情報誌の編集・発行支援 ➢ 令和６年度においては，同じく市内の子育て支援のネットワークの醸成を目的として開催しているはぐはぐフォーラム２０２５の取組の一つして作成予定 ➢ 「令和６年度版かしわこそだてハンドブック」の発行。 ➢ はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー（ママパパ市民ライター）の本格運用を開始。	

番号　32　柏市民健康づくり推進員の訪問による情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 柏市民健康づくり推進員の活動として，生後３～４か月頃までの赤ちゃんのいる家庭へ電話連絡し，地域で安心して子育てができるように声かけを実施。柏市の母子保健サービスや地域の情報等について案内し，地域ぐるみでの温かな見守りと子育て支援を行っていることを伝えている。 電話や訪問等による対応件数：２，３７５件	地域保健課
具体的評価内容	➢ 電話連絡がつながらない場合，表札等で対象者の自宅が確認できれば，資料をポストインする等の情報提供を行っている。	
継続的課題や改善点	➢ 転出入が多い地域では，子育て世帯が地域から孤立化しやすいという課題がある。また，知らない番号からの電話に出ない方やオートロックマンションに住む方が増えており，保護者と会えないことが多い傾向である。時代背景を考慮した活動内容の検討が必要である思われる。	
令和6年度予定事業	➢ 親子が初めて地域とつながるきっかけとなる大切な役割を担うため，活動を継続。	

番号　33　子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 子育てサイト「はぐはぐ柏」においては，子育てに関する行政情報のほか，イベントや市民活動団体の情報，遊び場などの最新情報を発信した。 ➢ 「柏市公式LINE」及び「はぐはぐ柏Instagram」で行う情報発信から，子育てサイト「はぐはぐ柏」へ誘導を行った。	こども政策課
具体的評価内容	➢ 子育てサイト「はぐはぐ柏」の閲覧数は，年間1,813,893件。 ➢ Instagramを活用して，子育て関連施設のイベント情報などの魅力が伝わるよう，写真を用いた視覚的な情報発信を行った。 ➢ 「はぐはぐ柏公式LINEアカウント」を「柏市公式LINE」へ統合。「子育て・教育ジャンル」にて配信を開始。登録者数は，6,776人。 ➢ Instagramフォロワー数は，2,269人（前年比＋1,175人）。	
継続的課題や改善点	➢ 「子育て世帯」については、一定数が年度ごとに入れ替わること，情報ツールの入れ替わりが早いこと等の背景から，その時々の時代ニーズに合わせた「市民の手に届きやすく・わかりやすい」情報発信が求められる。そのため，子育て世帯にとってより身近であるSNS（LINE及び Instagram）で「はぐはぐ柏」への誘導を促し，サイト自体の認知度向上を目指す。	
令和6年度 予定事業	➢ 子育てサイト「はぐはぐ柏」の管理・運営 ➢ 様々な媒体による子育てサイト「はぐはぐ柏」の周知	

番号　34　特別養護老人ホームの整備

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 令和５年度内に開所予定の特別養護老人ホームについて，進捗管理及び整備・備品等関係に係る補助金の交付を行った。	高齢者支援課
具体的評価内容	➢ 令和６年３月に１施設（１００床）が開所したが，事業者都合等様々な諸問題が発生したため，１００床分が令和５年度内に開所できなかった。	
継続的課題や改善点	➢ 入居待機者数の削減が図れるよう，整備・運営事業者の募集の方法・内容の見直しをしていくことが必要となる。	
令和6年度予定事業	➢ 開所が遅れている施設の進捗管理を行いつつ，第９期柏市高齢者いきいきプランに基づき，新たに整備・運営事業者の募集を行う	

番号　35　地域包括支援センターの整備・事業の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 市内各地域における高齢者人口の増加に伴う相談数の増加や多様化・複雑化している相談に対応するため，各センターの職員体制の充実を図った。	地域包括支援課
具体的評価内容	➢ 地域包括支援センターの設置数　１２か所 ➢ 地域包括支援センター職員定数(事務補助員除く) ➢ 　１２０名 ➢ 地域包括支援センターの利用者や関係者等に対して行った，地域包括支援センターに対するアンケート結果は概ね良好である。	
継続的課題や改善点	➢ 地域包括支援センターの認知度を向上させるため，周知を行う。 ➢ また，高齢者人口の増加に伴う相談支援の増加に適切に対応するため，地域包括支援センターの負担軽減策に引き続き取り組む。	
令和6年度 予定事業	➢ 市内各地域の高齢者人口の増加を勘案し，特に増加が予想される地域における配置職員数の増加等を行い，相談支援体制の充実を図る。	

番号　36

介護予防拠点の整備

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 地域包括支援センター，老人福祉センターとも連携したフレイル予防講座の実施，及び地域の高齢者サロンやサークル等への出前講座（フレイルチェック等）の実施。 ➢ 感染予防対策を講じながら，フレイル予防講座等の実施をとおして介護予防活動の推進・啓発を実施した。	地域包括支援課
具体的評価内容	➢ フレイルチェック講座　８８回実施， 延べ参加人数　１，４５３人 ➢ 感染症が落ち着き，活動を再開する団体が増加したことから，前年度と比較して，参加者数が増加し，気づきやきっかけを与えることができた。	
継続的課題や改善点	➢ フレイル予防の必要性について，継続した市民啓発の実施。 ➢ フレイルチェックを軸として，高齢者へのフレイル予防活動の推進を継続して実施。 ➢ フレイル予防の担い手の養成。	
令和6年度予定事業	➢ フレイル予防講座及びフレイル予防・健康づくり出前講座の実施。 ➢ リハビリ専門職や管理栄養士など医療専門職による個別的支援や通いの場等集団の場でのフレイル予防の相談支援。 ➢ 通いの場等の運営に係る，社会福祉協議会との連携支援。	

番号　37

障害者（児）居宅支援サービスの実施と一時介護委託料の助成

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 障害者(児)を日常生活において介護する母親等の女性を支援するために，ホームヘルパーなどの居宅支援サービスを実施するとともに，介護者が第三者に有料で障害者(児)の介護を委託した場合に，その経費の一部を助成した。	障害福祉課
具体的評価内容	➢ 障害者(児)の家族の負担軽減につながった。特に介護の中心は母親であることが多いため，女性の介護負担の軽減による他の社会活動への参加促進につながった。 （参考） 居宅介護　Ｒ５年年度支給決定者数　６６８人 在宅障害者一時介護　Ｒ５年度登録者数　４６７人	
継続的課題や改善点	➢ ホームヘルパーなどの居宅支援サービスは法律に基づく国の制度で，一時介護委託料の助成は市独自の制度である。市の制度は国の制度を補完する役割を持つものとしてあり方を常に見直す必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 令和６年度も継続して実施する。	

施策：２　仕事と生活を両立できる意識づくり

番号　38

労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供，関係機関と連携した意識啓発の推進

男女雇用機会均等法　労働基準法　育児・介護休業法パートタイム労働法

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 ➢ 男女共同参画の視点で，労働環境における格差や差別などが無いよう，ポスター掲示などを通じて啓発に努めた。	産業政策・スタートアップ推進課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 関係機関と連携し，チラシ・ポスター等の周知により，情報提供・意識啓発に努めた。 ➢ 人事課や商工振興課など関係部署と連携して，意識付けや啓発活動に努めた。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き情報提供の提供及び関係機関と連携した意識啓発に努める。 ➢ 庁内，民間事業所両方に向け，男女共同参画の視点からの平等な労働環境整備の促進や，男性の育児休暇取得の促進，ワーク・ライフ・バランスの促進に努めていく。	
令和6年度予定事業	➢ 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 ➢ 引き続き産業政策・スタートアップ推進課等と連携し，啓発に努める。	

番号　39

母性保護の普及

母性健康管理指導事項連絡カードの活用

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 「柏市妊娠子育て相談センター」を市内４箇所（駅前・市役所・ウェルネス柏・沼南支所）に設置し，保健師等の専門職による全数面談を実施。妊婦，乳幼児及び健康に関する相談受付，妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付を行っている。また，ホームページにも掲載し，周知をしている。 ➢ 母子健康手帳交付状況　総数　２，８９８件	地域保健課
具体的評価内容	➢ 母子健康手帳には，母性健康管理指導事項連絡カードが提示されている。母子健康手帳交付時の専門職面談では，働く妊婦への助言指導として，『妊婦健康診査等で医師から指導を受けた場合に，指導事項を会事業主へきちんと伝えることができるよう，母性健康管理指導事項連絡カードを有効活用すること』を説明している。	
継続的課題や改善点	➢ 母性保護の普及についても，機会をとらえて必要な方が活用できるよう引き続き周知していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 妊娠子育て相談センター等による，母性保護の普及等機会を捉えた周知の実施	

番号　40　広報紙等による啓発

		担当課
令和4年度 実施事業内容	➢ 柏市男女共同参画センターHP「参画eye」にて，企業認定制度の紹介を行った。「くるみん（子育てサポート企業）」や柏市内の「くるみん」認定企業の紹介を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ HPに認定企業制度の情報を掲載することで，ワーク・ライフ・バランスの啓発に繋げた。	
継続的課題や改善点	➢ 働く女性の母性保護に係る最新の情報提供に努める必要がある。	
令和5年度予定事業	➢ 引き続き，HP等への情報掲載を行っていく。	

番号　41　家族経営協定の情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 農業者年金の案内等の際に情報提供を実施。 ➢ 経営への参画支援 経営改善計画の再認定の際に，家族経営協定締結によるメリットを説明し，協定締結の促進を促した。	農業委員会 農政課
具体的評価内容	➢ 令和５年度は家族経営協定が新規で1件締結された。	
継続的課題や改善点	➢ 特に法人化・農業経営の合理化の支援の観点から，家族経営協定に関する情報提供を行う。 ➢ 制度のメリットや効果の説明を行い，家族経営協定の締結の働きかけを続けていく。また，今後は意義の再確認と締結農家同士の情報交換等により，締結農家へのフォローアップを行うことも必要である。	
令和6年度予定事業	➢ 農政課，農業委員，農地利用最適化推進委員と連携して，農業者年金の補助制度の内容等とあわせて情報提供を行う。 ➢ 家族経営協定制度の認知度向上のため，経営改善計画の更新を迎える農業者を中心に，制度の説明をし，家族経営協定の締結の働きかけを行う。	

番号　42　自営業者への情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 柏市男女共同参画センターHP「参画eye」に，ワーク・ライフ・バランスに関連する，企業認定制度のページを掲載した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 自営業者，市内企業に啓発することができた。	
継続的課題や改善点	➢ 今後も自営業者に向けては産業政策・スタートアップ推進課や商工会議所とも連携しながら，広く情報提供等が行えるよう検討していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 男女共同参画センターHP「参画eye」にて更に情報提供が行えるよう検討していく。	

番号　43

女性の職業生活における活躍促進に関する法律に伴う推進計画の検討

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 令和元年度の柏市男女共同参画推進計画の改定において，基本目標Ⅰ男女が活躍できる環境づくりを柏市女性活躍推進計画と位置づけた。 ➢ 国や県，先進自治体等の施策について，情報収集を行った。	男女共同参画センター 産業政策・スタートアップ推進課
具体的評価内容	➢ 本計画実績報告作成等にあたり，女性活躍の場創出や同法周知について再確認の機会となった。 ➢ 先進事例等について，情報収集を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 現段階では市内企業に対する周知に至っていない。 ➢ 引き続き，情報収集に努める。	
令和6年度予定事業	➢ 関係部署との意見交換を行い，市役所内外への効果的な周知方法について検討を重ねたい。 ➢ 引き続き，情報収集に努める。	

番号　44

ワーク・ライフ・バランスの普及促進
企業表彰のあり方（インセンティブ等）の検討

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 「家族とわたしをパワーUP！！再就職のための家族コーチング」という　ワーク・ライフ・バランスに関する女性の再就職応援講座を実施。	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	➢ ・もう一度働きたいという女性を対象に，自分のキャリアや興味関心の棚おろしをするなど自分の強みを知ること、自分自身の無意識や潜在意識に気づいて，自分を信じて動くこと等を通じて，これからのキャリア形成や家族関係について考える場を提供できたという点で大変有効であったと思う。	
継続的課題や改善点	➢ 従来の企業表彰とはまた違った方法で，企業側のメリットを考えた表彰や啓発方法を考える必要がある。一回きりの表彰ではなく，継続的評価（企業メリット）につながるやり方を検討していく必要がある。	
令和6年度 予定事業	➢ 従来の方法とは違ったワーク・ライフ・バランスの啓発・企業表彰について，商工会議所などと連携しながら，施策を検討する。	

番号　45

企業や働く人の支援や相談窓口など，関係機関と連携した情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ センターでの相談においても，仕事や職場についての相談もあるため，適宜，適切な相談窓口に引き継ぐなど情報提供を行っている。 ➢ 柏労働基準監督署，ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口を市ホームページ等において周知。厚生労働省より提供される，支援制度に関するリーフレットの窓口配架。	男女共同参画センター 産業政策・スタートアップ推進課
具体的評価内容	➢ 適切な情報提供に努めた。 ➢ 関係機関相談窓口や制度の周知を行い，情報提供に努めた。	
継続的課題や改善点	➢ 庁内だけでなく，市内事業者や従業員に届くような情報の提供や，周知が必要 ➢ 引き続き情報提供の機会の拡充に努める。	
令和6度予定事業	➢ ワーク・ライフ・バランスの推進と絡め，各種休業制度の周知方法など，関係機関との連携について検討する。 ➢ 柏労働基準監督署，ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口を市ホームページ等において周知。厚生労働省より提供される，支援制度等リーフレットの窓口配架。	

番号　46

庁内への働きかけ
出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の働きかけ
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の周知・推進

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 産育休説明会の実施 （産育休取得予定の職員及びその配偶者並びに職場に取得予定者がおり制度について知りたい職員が対象） ➢ 出産・育児に係る各種休暇・休業制度の周知 「育MEN応援プラン」周知 ➢ 産育休予定者面談の実施（各所属にて）	人事課
具体的評価内容	➢ 男性職員の育児休業については，取得率が増加した。また出産・育児にかかる各種休暇については高い取得率を維持している。 ◆令和５年度の出産・育児に係る各種休暇・休業制度の利用状況（消防局を含む男性職員） ・育児休業　５４．５％（前年度３０．１％） ・出産補助休暇　８３．１％（前年度８４．９％） ・育児参加休暇　７５．３％（前年度８０．８％）	
継続的課題や改善点	➢ 子育てについて，男性職員の更なる理解と積極的な参加を促すため，職員の意識啓発を図るための取組を進める。	
令和6年度予定事業	➢ 全庁掲示板等で出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の働きかけをしていく。	

番号　47

就職を控えた学生への啓発

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画フォーラム実行委員会に大学生の参加を呼び掛けたが，参加に至らなかった。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 引き続き，大学生への参加や啓発を呼び掛けていく。	
継続的課題や改善点	➢ 効果的な啓発事業の実施に向け，継続的に検討をしている段階。共生・交流推進センターで行っている大学連携事業などと絡めた事業実施を模索している。	
令和6年度予定事業	➢ 大学と連携するなど，若年世代への男女共同参画啓発事業に対する参画を検討していく。	

番号　48

就業状況把握のための調査・研究

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 新聞記事等をマーカーし課内で回覧するなど，女性の就業状況等に関する情報の収集に努めた。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 社会情勢の流れを把握することができ，今後の市民や企業に向けたアンケートの質問内容を検討することができる。	
継続的課題や改善点	➢ 就業状況の把握については，市民意識調査や企業に向けたアンケートなどで現状を把握必要があるため，計画的に調査を実施する必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 女性の就業状況の把握については，引き続き調査・研究を行う。産業政策・スタートアップ推進課などの関係各課との連携を強化し，調査・研究に努めていく。	

（５）男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

施策：１　男女平等意識をつくるための啓発活動の充実

番号　４９

講座，シンポジウム，イベントの実施
男女共同参画の視点の重視
男性や若年者に向けた啓発

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 番号８の事業内容のとおり講座を実施したほか，男女共同参画フォーラムでジェンダー平等に関する講演会や分科会を開催した。 ➢ 男女共同参画推進フォーラム実行委員会の大学生の参加には至らなかった。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ フォーラムでは基調講演と，様々なテーマで４つの分科会を行い，合計１８３人が参加。アンケート結果からは男女共同参画への関心や理解が深まったと好評であった。	
継続的課題や改善点	➢ 男性や若年者に向けた具体的啓発について，事業内容を引き続き検討していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，フォーラムや講座を実施していくとともに，女性のみならず，男性や若年者に向けた啓発内容について検討する。 ➢ 男女共同参画に関する図書展示を予定。	

番号　５０

広報紙等による啓発

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画フォーラムのイベント記事や啓発講座を周知するにあたり，効果的な記事を広報紙へ掲載した。 ➢ 男女共同参画センターのＨＰ「参画 eye」の記事を更新した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 男女共同参画啓発講座などの周知と絡め，広報紙への効果的な記事の掲載を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，男女共同参画の啓発とあわせて効果的な周知を図り，センターの認知度もあがるような記事の掲載を行っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 参画ｅｙｅを積極的に活用し，ジェンダーにとらわれない環境づくりなど，男女共同参画や男女平等意識を醸成するための情報を発信していく。	

番号　51　男女共同参画週間における啓発の推進

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画週間に，男女共同参画に関するパネルや啓発ポスター等のパネル展やアンコンシャス・バイアスに関する書籍の図書展示を実施した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ パレット柏のオープンスペースには，老若男女様々な人が来るため，男女共同参画の宣伝効果は高いと思われる。図書展示のアンケートには，ジェンダー問題について理解が深まったなどの声があった。	
継続的課題や改善点	➢ 継続して男女共同参画週間に啓発事業を行うことで，「男女共同参画週間」というものの周知をし，認知度をあげる必要がある。 ➢ 興味・関心を持ってもらうために，パネル展以外に，積極的に男女共同参画に関する展示を行う必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 男女共同参画週間にパネル展示など啓発キャンペーンを実施予定 ➢ ６月に図書館にて，女性の視点の防災に関する図書展示を実施予定。	

番号　52　女性差別撤廃条約，男女共同参画社会基本法，女性の活躍推進法，育児・介護休業法，ＤＶ防止法等各種法律や制度の周知

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画センターＨＰ「参画eye」にて掲載し，周知を行った。	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	➢ ＨＰにリンクページを掲載することで，他機関の情報提供をすることができた。 ➢ 引き続き，掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 掲載内容の精査と更新を行っていく。	

番号　53　法制度に関する学習機会の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 各種講座，フォーラム実施時に法制度や法改正についての内容に触れ，実施した。	関係部署 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 講座などでは，最新の情報発信だけでなく，男女共同参画の歴史的背景をふまえた内容で実施することができた。	
継続的課題や改善点	➢ 特に法改正などについては，正しく新しい情報提供を行う必要があるため，今後もそうした機会の充実を図る。	
令和6年度予定事業	➢ 各種講座，フォーラムにおいて，学習機会の充実を図る。	

番号　54　男女平等に関する意識調査の実施

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 令和４年度に男女共同参画推進に係る市民意識調査を実施した。 ➢ 男女平等に関する新聞記事等を回覧し，社会情勢の流れについて情報収集した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 男女共同参画推進計画の改定に向け，市民意識を把握する資料となった。 ➢ ジェンダー平等や性の多様性への理解など世相を反映した意識の変革に気づくことができた。	
継続的課題や改善点	➢ 平成２８年４月から第三次男女共同参画推進計画に基づき，推進を図っているが，第４次男女共同参画推進計画を令和７年度からスタートさせるため，調査結果を精査し，計画策定に反映させていくことが必要だと考えている。	
令和6年度予定事業	➢ 市民意識調査結果をもとに，第４次柏市男女共同参画推進計画の策定を進める。	

番号　55　男女別統計（ジェンダー統計等）の推進・情報収集・公表

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 実績報告の作成にあたり，特に女性活躍推進などの観点から女性の登用などについて注視しながら情報収集を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 実績報告作成にあたり，性差別に配慮しながら，男女共同参画の促進および女性活躍における男女別統計の作成や情報収集を実施した。	
継続的課題や改善点	➢ 性差別の観点から，アンケート調査などにおいて男女の設問を控える傾向にあるため，配慮や工夫が必要	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，性差別に配慮しつつ，男女別統計等の情報収集を行っていく。	

施策：２　社会制度・慣行の見直し

番号　56　社会制度・慣行の調査研究

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 内閣府や県の情報共有のほか，独自に男女共同参画に係る社会情勢について新聞にマーカーなどをし，調査研究をおこなった。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 各社新聞や冊子の男女共同参画に係る記事をマーカーし，課内閲覧することで，社会の制度や動向など情報更新をしながら担当者の知識向上に努めた。	
継続的課題や改善点	➢ 社会制度や各社企業などの取り組みなど，男女共同参画に係る動向は日々変化をしているため，公的機関の動向調査に特化することなく，国内外の社会の動向について継続的に調査研究をおこなっていく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 令和５年度同様，継続的な調査研究を行っていく。	

（６）男女平等教育の推進

施策：１　家庭教育における男女平等意識の啓発

番号　57　**家庭教育学級等の充実**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 家庭教育支援事業「みんなの子育て広場」では，学校において保護者対象の講座や情報交換会，親子で学べる各種講座等を実施した。 ➢ 「みんなの子育て広場　子育て通信」や，就学時健康診断時に受診児童の保護者に向けた動画等，保護者に対して家庭教育に関する情報を発信し支援を行った。	生涯学習課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ みんなの子育て広場実施校数　令和５年度実績：４０校 ➢ みんなの子育て広場活動数　令和５年度実績：１０２回 ➢ 各学校の支援委員会開催校数　令和５年度実績：３１校	
継続的課題や改善点	➢ コロナ禍を経て，保護者参加の学校行事が見直されたり，保護者の多忙化もあり，参加者の減少が課題である。新たな支援のあり方を検討する必要がある。 ➢ 男女平等意識の啓発に特化したテーマでは実施していないため，今後，それにかかわるテーマ設定する機会を作るなど関係部署と内容等について調整していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 生涯学習専門アドバイザーや支援コーディネーターが学校に訪問し，みんなの子育て広場という事業に対しての理解を深め，持続的な取組が可能となるよう努める。 ➢ 各学校での活動の他，５月，２月に各小学校での活動者を対象に研修会を実施予定している。好事例を紹介し，各学校における事業実施に繋げる。	

番号　58　**広報紙等による啓発**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 柏市の男女共同参画について，生涯学習課の出前講座に登録し，依頼があった場合には随時実施可としている。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 男女共同参画についての出前講座の依頼はなかった。しかし，登録は今後も継続し，関心を持った機会に活用できるよう，準備しておく。	
継続的課題や改善点	➢ 今後も，依頼による出前講座を実施するほか，効果的な広報を検討していく。	
令和6年度予定事業	➢ 柏市の男女共同参画についての講座内容を時代に合ったものに検討する。	

施策：２　保育園・幼稚園における男女平等教育の推進

番号　59　一人ひとりの個性を尊重した教育・保育

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 【保育所保育指針第１章１（５）保育所の社会的責任（ア）保育所は，子どもの人権に十分配慮するとともに，子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行わなければならない】と記載されており，保育士は，保育所における保育の営みが，子どもの人権を守るため法的・制度的に裏付けられていることを認識し，一人ひとりの人格を尊重した保育・教育の提供を行うよう努める。	保育運営課
具体的評価内容	➢ 子どもの発達や経験の個人差等に留意し，国籍や文化の違いを認め合い互いに尊重する心を育て，子どもの人格を尊重した保育の提供を行うよう努める。 ➢ 保育士が子どもを尊重する保育を行うためのセルフチェックの実施。 ➢ 保育所等における虐待等相談・通報時の対応を作成。	
継続的課題や改善点	➢ 子どもの人格を尊重する観点からも，個性や能力が伸ばせる環境づくりに努める。	
令和6年度予定事業	➢ 保育所保育指針第１章１（５）に記載された保育所の社会的責任について，引き続き実施していく	

番号　60　保育士を対象にした研修会の開催

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 保育運営課主催保育士研修 公立・民間 （分野別）　６回開催　　３４２名参加 公立 （階層別）　５回開催　　１４２名参加	保育運営課
具体的評価内容	➢ 公立，私立，認可，認可外問わず受講できる体制を取った。集合研修だけでなくリモートでの研修を導入することで，各園で複数人の参加や振り返りに活用ができている。	
継続的課題や改善点	➢ 保育士不足に加え，認可保育園・認定こども園の新設による新規採用職員の増加により，経験年数の少ない保育士が増えているため，引き続き研修の充実が求められる。 ➢ 併せて保育士が研修を受けやすい環境を設定するように努めていく。今後もリモート，集合研修を取り入れながら多くの保育士が学べる機会を作るようにしていく。	
令和6年度予定事業	➢ 保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた保育の提供を行うため，引き続き階層別，分野別研修を実施する予定。	

番号　61　**幼稚園における男女平等意識の啓発**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 幼稚園協会との連携ができていないため，市内幼稚園への啓発活動はできなかった。 ➢ 幼稚園ではないが，番号８の保育付きの講座を実施し，保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 柏私立幼稚園協会及び幼稚園，認定こども園との連携方法を検討していくことが必要である。	
継続的課題や改善点	➢ 幼稚園及び認定こども園との連携方法について，保育運営課等の関係部署と検討が必要	
令和6年度予定事業	➢ 柏私立幼稚園及び幼稚園，認定こども園との連携方法について，検討する。	

番号　62　**隠れたカリキュラムの点検，見直し**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 子どもは，身近な保育士等の姿や言動を敏感に受け止めている。保育士等は自らが子どもに大きな影響を与える存在であることを認識し，個性が伸ばせる保育を実施する。	保育運営課
具体的評価内容	➢ 男女の区別なく，個性を大切にする保育を行うよう努める。 ➢ 保育士自身が自らの人間性や専門性の向上に努める。	
継続的課題や改善点	➢ 社会的性別意識を助長せず，個性や能力を大切にする考え方ができるように努める。	
令和6年度予定事業	➢ 性別にとらわれず一人ひとりを大切にする保育を継続実施する。	

施策：３　学校における男女平等教育の推進

番号　63　**性別にとらわれない教育の推進**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 「性の多様性に対する理解」の研修を夏季研修講座に位置付け，全ての教職員が受講できる体制を継続。 ➢ こども基本法施行やこども家庭庁開庁にあわせて，児童の権利擁護について研修を実施。 ➢ スクールソーシャルワーカーの配置校を21校に増配。	児童生徒課
具体的評価内容	➢ 教育相談の件数：1528件 ➢ 市スクールカウンセラー相談件数：5536件 ➢ 県スクールカウンセラー相談件数：7556件 ➢ 学習支援スタッフ派遣校数：9校 ➢ スクールソーシャルワーカーの相談件数：793件	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，不登校対策や児童虐待対応について重点を置きつつも，ＬＧＢＴＱ等の多様性や，児童の権利擁護を確立していくことが課題である。	
令和6年度予定事業	➢ 児童の権利擁護に関する啓発を図る。 ➢ スクールソーシャルワーク事業の充実と教育相談体制の強化。	

番号　64　副読本・教材等の作成・活用方法の検討
教職員に対するアンケート調査の実施

		担当課
	番号６３と同時進行	
令和5年度 実施事業内容	➢ センターの図書コーナーに関連書籍を配備し，性的マイノリティーに対する啓発を促した。 ➢ 「ＬＧＢＴガイドライン～職員が性の多様性への理解を深めるために～」を教育委員会の意見を取り入れて作成し，市立小・中・高校教職員や市職員への周知や市ＨＰに掲載した。	児童生徒課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 複合施設の特性を活かし，多世代にむけた情報提供をすることが出来た。 ➢ ガイドラインの周知により，職員や教職員，市民が，性の多様性に関する理解の促進を図ることができた。	
継続的課題や改善点	➢ 関係各所への働きかけも継続的に行う一方で，センターがあるパレット柏には多くの学生など若い世代も集うため，情報発信や，書籍など配架の工夫を行っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 番号６３児童生徒課が実施する研修に対し，情報提供できることがあれば協力していく。 ➢ 昨年と同様，関係各所に啓発の促進を促すほか，センターの図書コーナーを活用していく。	

番号　65　教職員対象の男女平等教育研修の実施

		担当課
令和5年度 実施事業内容	番号６３と同時進行	児童生徒課
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和6年度予定事業		

番号　66　多様な生き方を選択できる進路指導

		担当課
令和5年度 実施事業内容	番号６３と同時進行	児童生徒課
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和6年度予定事業		

番号　67　**隠れたカリキュラムの点検，見直し**

		担当課
令和5年度 実施事業内容 具体的評価内容 継続的課題や改善点 令和6年度予定事業	番号６３と同じ	児童生徒課 男女共同参画センター

施策：４　社会における男女平等に関する生涯学習の推進

番号　68　**男女平等に関する学習資料・情報の提供**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ ６月の男女共同参画週間に合わせて，LGBTQや男女共同参画をテーマにした展示を行った。 ➢ 関連資料を一般書，児童書合わせて約７０冊を図書館蔵書とした。 ➢ センターに設置している図書コーナーを管理し，設置図書の充実を図った。	図書館 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ ワークライフバランスや女性の働き方に関する資料，LGBTQの周知を図る資料を収集・展示・貸出することで市民への男女平等への理解を深めた。 ➢ 図書コーナーの貸し出し業務は，利用者が延べ３４名で前年と比べて２４名減少となった。	
継続的課題や改善点	➢ 書籍だけではなく様々な形態の関連資料を収集し，より男女平等意識の醸成やLGBTQへの理解を増進する。 ➢ 時代やその時々でニーズのあるテーマもあるので，それらを見極め，図書コーナーの充実を図っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 老若男女様々な市民のニーズや，認知・理解の進捗の度合いに応じた資料が提供できるよう資料の収集に努める。 ➢ 社会情勢やニーズに合った図書の購入等を行い，資料の充実を図る。 ➢ 図書館と連携し，男女共同参画週間に男女共同参画に関する書籍の企画展示を実施。	

番号　69　男女共同参画社会推進のための啓発・学習機会の提供

講座の企画

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 青少年教育事業，成人教育事業，家庭教育事業，高齢者教育事業，地域づくり事業及びラコルタ柏交流事業に関する４３講座を実施し，延べ参加者は１３，００７名であった。	中央公民館
具体的評価内容	➢ 土日にも講座を開催し，男女問わず就業世代でも参加しやすい状況を整備した。 ➢ 教育と福祉の一体的運営という館のコンセプトを講座の実施に活かし，連携事業の展開にも取り組んだ。 ➢ 親子向けの講座を日曜日に実施することで，父親の参加も目立った。	
継続的課題や改善点	➢ 社会的な変化を読みとり，その時々のニーズに合わせた事業を企画，実施していくこと。 ➢ 参加することを負担に感じることなく，手軽に・気軽に・いつでも気が向くときに参加できる学習の場を提供すること。	
令和6年度予定事業	➢ 上記課題の解決方法を検討しながら，令和５年度同様，引き続き各事業を実施していく。	

番号　70　様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 各担当部署において，講座等を実施する際には，より多くの人が参加できるよう，平日昼間以外でも開催時間や曜日（夜間や休日含む）を工夫して実施した。	関係部署
具体的評価内容	➢ 講座のテーマや内容，対象者によって，参加しやすい時間帯や曜日が異なるため，それらを意識した企画をすることができた。	
継続的課題や改善点	➢ 企画日程を多様化することで，担当職員の業務負荷も生じることが不可欠であるため，各課内で調整が必要	
令和6年度予定事業	➢ 令和５年度同様，各担当部署において実施予定	

番号　71　開催時の保育，介護サービスの充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画センターでは，子育て世代の講座受講者を増やすため，講座開催時などに未就学児の保育を実施。	関係部署（男女共同参画センター，高齢者支援課）
具体的評価内容	➢ こどもを預けて，安心して講座受講をしてもらえるよう環境を整えた。男女共同参画講座で保育を利用した保護者からお礼をいただいた。	
継続的課題や改善点	➢ 他部署の講座実施においても，保育ありの講座を増やしていくことで，若い世代の学習や啓発機会の増加につながると考える。一方で，介護サービスについては，男女共同参画の視点をもっての介護にかかる出前講座の実施はしているが，講座開催時に介護サービスをつけるのは現状困難であり，検討が必要。	
令和6年度予定事業	➢ 令和５年度同様に，保育ありの講座などの開催を検討する。	

番号　72

学習プログラムと情報提供の充実
らんらんかしわ

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 大学・民間企業・市民サークル等を含めた広範囲にわたる生涯学習情報をらんらんかしわに掲載するとともに，紙媒体で「生涯学習ガイド」の作成・発行をした。また，「生涯学習ボランティア登録者名簿」，「生涯学習まちづくり出前講座」を発行し，生涯学習に関わる情報を発信した。	生涯学習課 関係部署
具体的評価内容	➢ 閲覧者のアクセシビリティ・ユーザビリティ等の向上のため，平成２８年度に柏市オフィシャルウェブサイトとの統合を行い，今年度も継続して，生涯学習情報を提供した。 ➢ また，生涯学習ガイドを年３回（５・６・７月版，８・９・１０・１１月版，１２・１・２・３月版），生涯学習ボランティア登録者名簿，生涯学習まちづくり出前講座を年１回発行した。	
継続的課題や改善点	➢ 市内・近隣の生涯学習情報の収集を継続，新たな情報を充実させていく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，らんらんかしわの管理・運営を行うとともに，紙媒体で「生涯学習ガイド」，「生涯学習ボランティア登録者名簿」，「生涯学習まちづくり出前講座」を発行し，インターネットを利用しない方への周知も行う。	

（７）人権の尊重

施策：１　心の健康支援の充実

番号　７３

悩みをかかえる人のための相談窓口の紹介・情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 ➢ 番号９２のとおり，女性が相談できる窓口として「女性のこころと生き方相談」を実施した。また，男性相談や法律相談，児童が関わる場合などは，適切な相談事業を実施している窓口を紹介するなど，関係各所と連携して，相談者をつないだ。 【地域包括支援センター】 ➢ 市内の地域包括支援センターにおいて，高齢者等の様々な相談を受け付け，必要に応じて適切な関係機関等へつなぐ等の支援を行った。 【保健予防課】 ➢ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページへの掲載，講座等での紹介 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間４１日（相談６７件・訪３件）実施。 ➢ 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間９日（相談１０件・訪問１件）実施。 ➢ 精神保健福祉士等による相談（面接６３６件，訪問５２４件，電話・メール８，２９９件）実施。	男女共同参画センター 地域包括支援課 保健予防課 関係部署
具体的な評価内容	【男女共同参画センター】 ➢ 配偶者や生き方に関する悩みが多く，内容によって法律相談やこども関係部署を紹介するなどの対応をしている。また，センターの立地が駅から近いこともあり，相談日以外に予約なしで来訪してくるケースも増加している。 【地域包括支援センター】 地域包括支援センターにおける総合相談件数 実件数：１３，８９０件 延件数：１５，０６７件 【保健予防課】 ➢ 相談・訪問・電話相談の件数	
継続的な課題や改善点	【男女共同参画センター】 ➢ 相談窓口の継続実施をしていく一方で，性の多様性に関する相談や男性相談に関する他市等の状況を把握していく必要がある。 【地域包括支援センター】 ➢ 相談に対して適切な支援につなぐために，関係機関との顔の見える関係を築くとともに，関係機関と連携して支援する体制をとるために必要な情報共有の機会をもつ。 【保健予防課】 ➢ 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や，精神保健に関する情報の提供を継続する。 ➢ 関係部署と連携しながら，相談体制整備の推進，精神保健福祉相談に従事する職員の研修体制の整備等が必要。	

令和6年度予定事業	【男女共同参画センター】 ➢ 毎月第２木曜日の「女性のこころと生き方相談」の夜間相談を継続して行い，相談しやすい環境づくりを継続していく。 【地域包括支援センター】 ➢ 引き続き，地域包括支援センターが関係機関と連携できるよう支援していく。 【保健予防課】 ➢ 精神保健に関する情報提供や相談窓口の周知 ・関係機関にポスター・リーフレットを配布，広報かしわ・ホームページへの掲載。講座等での周知 ・医療，障害福祉，介護保険等関係機関の関係者への周知 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間４８日実施予定 ➢ 精神科医師によるアルコール等悩みごと相談を年間１２日実施予定 ➢ 精神保健福祉士，保健師による随時相談の実施	

番号　７４

心の健康についての理解の促進

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に，広報かしわ・ホームページ等に掲載。 ➢ 講座等 ・出前講座　８回実施，参加者数　１６９人 ➢ ボランティア育成 ・柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力（育成講座４日間実施） ・現在活動しているボランティアのフォローアップ講座開催 ➢ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 ・保健，医療，福祉関係機関の実務者による協議	保健予防課
具体的評価内容	➢ 講座等の参加者数	
継続的課題や改善点	➢ 講座は，オンラインの活用等，新たな啓発方法の検討が必要。 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」で，地域の関係機関の連携を深めながら，市民に広く精神保健福祉に関する知識や理解を推進していく。	
令和6年度予定事業	➢ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に，広報かしわ・ホームページ等に掲載。 ➢ 出前講座等の実施。WEBによる啓発の実施。 ➢ ボランティア育成，ボランティアフォローアップ研修の継続。 ➢ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」による市民への啓発及び支援者研修会の開催を検討する	

番号　75

自殺予防のための啓発

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 【実施した施策】 インターネットゲートキーパー事業(検索エンジンを活用した相談) ・自殺予防モデル事業(相談窓口・居場所調査研究) ・対面相談(通年)　総件数683件　前年比107% ・自死遺族支援「わかちあいの会ひだまり」奇数月第2日曜開催 ・相談窓口リーフレット改訂4000部，親子向け冊子300部の作成 ・認知行動療法サポーター養成講座(全2回) ・自殺予防ゲートキーパー研修(一般向け2回，支援者向け3回) ・麗澤大学の地域連携実習(課題解決型授業) ・SNSを活用した相談窓口周知・夏休み明けTwitterを活用した情報発信 ・自殺予防月間，週間にゲートキーパーに関する図書館展示を実施（2回） ・自殺予防対策連絡会議(対面，３回)	福祉政策課 関係部署
具体的な評価内容	➢ 対面相談の件数は毎年増加傾向，ニーズが高いことがうかがえる。 ➢ 4年目となる麗澤大学との地域連携実習は，地域の取り組みが若者目線で捉えられる貴重な機会となっている。 ➢ ゲートキーパー研修:一般向けは多様な対象を想定し関係人口を拡大する視点で実施。支援者向けは相談員のスキル向上とともに課題の共有などケアの視点も踏まえ実施した。	
継続的な課題や改善点	➢ コロナ禍で浮き彫りになった，子供や女性の自殺防止への取り組みや，国の大綱で示された重点取り組み事項を研究する必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 令和5年度に策定した第2次柏市自殺対策計画に基づき必要な事業の検討を行い，自殺者数の減少を目指す。	

番号　76

相談窓口等の情報発信

		担当課
令和5年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 ➢ センターで行っている「女性のこころと生き方相談」について案内チラシを作成・配架し周知している。 ➢ コロナ禍において明らかになった女性の貧困に関する事業の生理用品配布を周知するチラシ等に市の相談窓口を掲載し，周知した。 【保健予防課】 ➢ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページへの掲載，講座等での紹介 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間４１日（相談６７件・訪３件）実施。 ➢ 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間９日（相談１０件・訪問１件）実施。 ➢ 精神保健福祉士等による相談（面接６３６件，訪問５２４件，電話・メール８，２９９件）実施。（性や性別に関する悩み相談件数の再掲はしていない）	男女共同参画センター 保健予防課 関係部署
具体的評価内容	【男女共同参画センター】 ➢ センターの場所も良く，他の用件で，パレット柏に来館した方が，センターの案内を見て相談のために声をかけたり，職員が生理用品を渡す際に困りごとを聞いたりするなど，情報発信の機会が増えている。 【保健予防課】 ➢ 相談・訪問・電話相談の件数	
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 ➢ 引き続き，センターの認知度を高めていくことで，効果的な情報発信につながっていくと考える。 ➢ 男性相談については他市の状況等を調査・研究していく。 【保健予防課】 ➢ 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や，精神保健に関する情報の提供を継続する。 ➢ 関係部署と連携しながら，相談体制整備の推進，精神保健福祉相談に従事する職員の研修体制の整備等が必要。	
令和6年度予定事業	【男女共同参画センター】 ➢ 相談内容が複雑，多岐にわたるため，相談窓口の情報収集を行い，適切な窓口を案内していく。 ➢ ・性や性別に関する悩みは大変デリケートな問題であるため，国や県，団体などからの情報収集を行い，情報発信をしていく。 【保健予防課】 ➢ 精神保健に関する情報提供や相談窓口の周知 ・関係機関にポスター・リーフレットを配布，広報かしわ・ホームページへの掲載。講座等での周知 ・医療，障害福祉，介護保険等関係機関の関係者への周知 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間４８日実施予定 ➢ 精神科医師によるアルコール等悩みごと相談を年間１２	

	日実施予定 ➢ 精神保健福祉士，保健師による随時相談の実施 （性や性別に関する悩み相談件数の再掲はしていない）	

番号　77

性や性別の悩みに関する情報の収集

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ センターで管理している図書コーナーへ関連資料の配架を行った。 ➢ 相談窓口に相談があった際などは適宜，関係機関を紹介した。 ➢ ＬＧＢＴガイドラインを作成し，市職員や教職員等へ周知した。	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	➢ 情報の収集だけでなく，情報提供につなげることができた。 ➢ 教育委員会と連携し，職員や教職員向けのガイドラインを作成することができた。	
継続的課題や改善点	➢ 性や性別の悩みについては，年々，柔軟な対応の必要性が高まっている。また若年世代にも大きく影響しているため，学校関連の部署とも連携して情報収集などに努める必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 令和５年度と同様に図書コーナーで関連図書の配架をするほか，近隣各市の対応の動向なども注視していく。	

施策：２　人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮

番号　78

セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた情報発信

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 国県等が作成した啓発物（ポスター・チラシ）の配架など。 ➢ 国県等の相談窓口を市ホームページに掲出 ➢ 国や県などで作成・発行されるポスターやパンフレットをセンター前に掲示や配架し，啓発に努めた。	産業政策・スタートアップ推進課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 啓発物の掲出や相談窓口の周知により，情報発信に努めた。 ➢ センターの立地を活かし，来館する老若男女に向け，情報を発信した。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き情報発信の機会の拡充に努める。 ➢ 来館者だけでなく，商工振興課などを通じ，市内事業者に向けた啓発を検討していく。	

令和6年度予定事業	➢ 国県等が作成した啓発物の配架など ➢ 国県等の相談窓口を市ホームページに掲出 ➢ 引き続き，セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発を実施するほか，国や県の相談窓口，センターの女性のこころと生き方相談の紹介をしていく。	

番号　79

職員のセクシュアル・ハラスメントに関する窓口の継続設置

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 職員対象のセクハラ相談窓口における対応 （相談件数４件）	人事課
具体的評価内容	➢ 窓口での相談や事実関係の調査においては，相談者の希望に応じて女性職員が対応するなど措置を講じている。	
継続的課題や改善点	➢ 相談又は苦情処理の窓口の設置を含め，セクシャル・ハラスメントに係る要領及び指針に基づき職員に周知を図っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 窓口の継続設置 ➢ 研修等の機会における窓口の周知	

番号　80

性に起因する人権侵害に関する啓発事業の実施

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 人権啓発活動地方委託事業補助金を活用し，相談窓口の電話番号を印刷した啓発グッズ（ボールペン）の作成と，それを用いた啓発活動を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 啓発グッズ（ボールペン）は手に取りやすく，好評だった。 ➢ 男女共同参画フォーラムで人権担当部署の広報広聴課と連携し，人権侵害に係る啓発グッズを配布した。	
継続的課題や改善点	➢ 性に起因する人権侵害のケースは多岐にわたるため，総合的な啓発事業の実施は難しい。各分野や関係課と協力して啓発を促していくことが必要	
令和6年度予定事業	➢ 人権啓発活動地方委託事業補助金を活用した啓発グッズの作成とそれを用いた啓発活動を実施する。	

番号　81　国際交流センターの整備等，外国人のための相談窓口の拡充

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 外国人相談：平日開催。英語，中国語，韓国語，スペイン語の４言語で行政に係わる相談対応。年間相談件数は２２６件 ➢ 市の外国人相談窓口は，英語（木曜日），中国語（水・金曜日），スペイン語（月曜日），韓国語（第２・４火曜日）に実施 ➢ 広報かしわ等の翻訳は，ベトナム語も含めた５言語で実施	広報広聴課 男女共同参画センター
具体的な評価内容	➢ 在住外国人の日常生活や市政に関する相談を行った。 ➢ 広報かしわを翻訳し，多言語で情報提供することができた。	
継続的な課題や改善点	➢ 在住外国人が増加しているなかで，多言語による相談及び情報発信について拡充していく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 外国人相談事業を継続実施 ➢ 転入した外国人に配付するくらしの情報の内容を更新	

番号　82　広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 広報・出版物・ホームページ等の掲載内容について，性・性別に配慮し作成を行った。 ➢ また、誌面上の広報アンケートにおいて，性別を問う設問にはジェンダーに関する多様性にも配慮し，「その他」の選択肢を設けた。	広報広聴課 関係部署
具体的な評価内容	➢ ジェンダーに関するご意見は特になし。	
継続的な課題や改善点	➢ 推進計画に基づき，今後も性や性別に配慮した表現を推進していく。	
令和6年度 予定事業	➢ 引き続き広報・出版物・ホームページ等の掲載内容について，性や性別に配慮し，ジェンダーにとらわれた表現や性に起因する人権侵害となる表現を使用しないよう注意して作成を行う。	

（８）性差に配慮した健康支援

施策：１　性差に配慮した健康支援

番号　83

妊産婦の健康診査，相談及び指導

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 妊娠届出時に母子健康手帳及び母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診票）を渡し，制度の説明を行っている。１４回分の妊婦健診の公費助成（一部自己負担あり）により，妊婦の経済的負担を軽減している。 ➢ 母子健康手帳交付時に，柏市妊娠子育て相談センターにて保健師等の専門職による面接を行い，妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に妊婦への相談及び指導を行っている。また必要に応じて継続的な相談支援に努めている。	地域保健課
具体的評価内容	➢ 妊婦健診の公費助成により，妊婦全体の経済的負担の軽減につながると共に，経済的理由で妊婦健診を控えていた妊婦が健診を受けやすくなった。 ➢ 母子健康手帳交付時に，保健師等の専門職による面接を行うことにより，妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に，妊婦への相談及び指導が実施できた。専門職による面談の実施率は100%。	
継続的課題や改善点	➢ 妊娠期からの切れ目のない支援の充実。多様な対象者へのきめ細やかな支援体制の整備。	
令和6年度予定事業	➢ 妊婦健康診査に対する助成は継続実施。 ➢ 妊娠子育て相談センターにおける，母子健康手帳交付時の保健師等専門職による全数面談を継続。	

番号　84

女性の健康管理に関する講座等の実施

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 骨粗しょう症検査の結果，予防域と判定された希望者に対し，骨粗しょう症予防を含めた生活習慣病予防のための個別相談（へるすアップ相談）を実施。保健師と管理栄養士から骨粗しょう症予防のための日常生活のポイントに関するアドバイスを行う。また，相談から3か月後に日常生活の確認を電話で行う。 ➢ 地域健康講座の実施はなし	健康増進課 地域保健課
具体的評価内容	➢ 個々の生活に合わせた，具体的な助言により，参加者から「分かりやすい」「取り組みたい」という言葉があった。 ➢ 3か月後の電話において助言を活かした生活習慣を心がけている方が多いことが確認されている。	
継続的課題や改善点	➢ 利用者増加のための取り組み（個別通知） ➢ 相談を受ける保健師，管理栄養士の技術向上（状況把握，傾聴，評価，コミュニケーション，コーチングその他） ➢ 地域健康講座は各地域の状況により地域で主体的に選定したテーマで実施するため，特定の施策に基づく継続的な事業とはならない。	
令和6年度予定事業	➢ 継続実施。	

	➢ 地域健康講座の実施は未定	

番号 85　女性のための各種健康診査，子宮頸がん対策，乳がん対策，性差医療の情報提供等の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 女性特有のがん検診（乳がん検診，子宮頸がん検診）の実施。 ➢ 満20歳の女性に子宮頸がん検診無料クーポン券，満40歳の女性に乳がん検診無料クーポン券をそれぞれ送付。 ➢ 40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に，骨粗しょう症検査を実施。結果が予防域の方に対し，個別に相談できる相談事業（へるすアップ相談）を実施。 ➢ 美容室，大学と連携し，受診勧奨チラシ，カードの配布。 ➢ 地域保健課は実施なし	健康増進課 地域保健課
具体的評価内容	➢ 受診拡大を狙い，啓発の機会を増やした。	
継続的課題や改善点	➢ がんの好発年齢（がんにかかりやすい年代）を狙った効果的ながん検診啓発が課題。（子宮頸がん＝20～30代，乳がん＝40代後半～50代前半）	
令和6年度予定事業	➢ 継続実施。 ➢ 子宮頸がん検診（個別）6月～2月　（集団）8月～12月 ➢ 乳がん検診（個別）5月～2月　（集団）6月～1月 ➢ 地域保健課は実施は未定	

番号 86　学校における性教育・健康教育の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 助産師による性教育の実施 ➢ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➢ 赤ちゃん人形抱っこ・妊婦ジャケットの着用体験の実施 ➢ 柏市保健所地域保健課作成の資料の活用 ➢ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ①小学校１校，中学校８校で実施 ②保健主事研修会・養護教諭研修会での情報提供 ➢ 柏市の教材資料「生と愛と性」活用の啓発	学校教育課
具体的評価内容	➢ 助産師，保健師等の専門的知識を持った講師が，体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより，児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。	
継続的課題や改善点	➢ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。 ➢ また，コロナ禍前に中学校で実施していた本物の赤ちゃん抱っこ体験は中止しているため実施できていない。	

令和6年度予定事業	➢ 医師や助産師による性教育の実施 ➢ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➢ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による本物の赤ちゃん抱っこ体験は今年度より感染症対策をしたうえで実施可能となった ➢ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ※上記については，各学校より希望制で申し込む ➢ 柏市の教材資料「生と愛と性」の見直し ➢ 包括的な性教育について情報収集に努める	

番号 87

広報紙等による情報提供
うつや更年期，依存症等，身近な健康に関する情報の発信

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に，広報かしわ・ホームページに掲載。 ➢ 講座等 ・出前講座　８回実施，参加者数　１６９人 ・市民講座　オンデマンド配信　「思春期のメンタルヘルスについて」 ➢ 新型コロナウィルス集団接種会場（イトーヨーカドー柏店）で，がん予防，健康増進関連の啓発展示，チラシの設置（６月） ➢ 千葉県主催「がん予防展・がん講演会」をアリオ柏で実施。がん検診，食生活を含めた生活習慣病予防の啓発，がん登録勧奨を実施（９月３日） ➢ 健康増進普及月間（9月）における図書館での企画展示（運動，たばこ，飲酒，メンタルヘルス，栄養，歯科，がん検診に関する展示物や配布物を設置） ➢ 保健所ツイッターを利用したがん検診啓発記事の発信 ➢ 乳がん（ピンクリボン）月間（10月）女子バスケットボールチーム・ENEOSサンフラワーズのショートメッセージ動画の発信 ➢ 他部署，関係機関と連携し，受動喫煙防止に関する啓発活動を実施。 ➢ 地域健康講座は実施なし ➢ 様々な年齢層が立ち寄るセンターの立地を活かし，ポスターの掲示やパンフレット等の配架などで，情報を発信した。	保健予防課 健康増進課 地域保健課 男女共同参画センター
具体的な評価内容	➢ 講座等の参加者数 ➢ 関係機関等と連携した啓発活動を推進した。 ➢ ＳＮＳ等デジタルツールを活用した情報発信を行った。 ➢ うつや更年期，依存症など健康に関する情報をセンターの来館者に向け提供できた。	

継続的課題や改善点	➢ 引き続き，対面式の講座のみでなく，WEB等を活用した啓発を開催していく。 ➢ 多くの市民の目に触れる機会を増やす。 ➢ 他部署や関係団体，民間等との連携。 ➢ 効果的な啓発方法の検討 ➢ 健康に関する講座の実施をしている部署など，関係機関との連携が必須であるため，周知など協力して行っていく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に，広報かしわ・ホームページ等に掲載。 ➢ 出前講座等の実施。ホームページ等WEBによる啓発の実施。 ➢ 引き続き関係機関や民間との連携を図り，健康づくりに関する啓発活動を行う。 ➢ 地域健康講座の実施は未定 ➢ 複合施設であるパレット柏という利点を生かし，ポスター等の掲示や関連部署が実施する講座などを，来館者に対し周知を図っていく。	

番号　88

HIV／エイズ・性感染症に関する感染予防・まん延防止のための検査・相談事業及び啓発

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ HIV等（梅毒，クラミジア，B型・C型肝炎ウイルス）抗体検査を実施 ＜期間＞４月～３月 ＜回数＞平日１２回　夜間　６回　休日　６回 ＜検査数＞５１０件 ➢ エイズカウンセラーの専門相談：０件 ➢ 啓発活動 啓発グッズ配布 １０月：開智国際大学 １１月：麗澤大学，三協フロンテア柏スタジアム 世界エイズデー，梅毒の各ポスター掲示・ホームページ作成	保健予防課
具体的評価内容	➢ 検査・相談件数 ➢ 啓発活動の実施	
継続的課題や改善点	➢ 若年層などへの効果的な啓発活動を検討し，大学・企業と連携した啓発を実施。ポピュレーションの場において，若年層への正しい知識の周知に取り組めた。一方，知識の普及につながったかの評価が困難であること，ハイリスク層への啓発等が課題となっている。 ➢ 令和５年度はコロナによる制限がほぼなく実施できたため，検査数が増えた。近年HIV・梅毒が増加傾向にあることから，対象者の受診しやすい検査体制を確保し，プライバシーに配慮した検査・相談体制（匿名・無料・個室）で実施することにより，感染者の早期発見と早期治療を促す取組を継続的に確保することが重要である。	

令和6年度予定事業	➢ HIV等抗体検査及び相談事業　休日の実施枠拡大 ➢ 検査普及週間，世界エイズデーの主旨に沿った検査・啓発 ➢ 青少年・教育関係者等を対象としたエイズ対策研修会，健康教育	

施策：２　性と生殖の健康・権利に関する啓発

番号　89

広報紙等による情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 各講座やイベントの告知，相談窓口について，センターホームページ「参画ｅｙｅ」にもそれらの告知や実施報告を掲載した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ ホームページ以外にも，センター窓口横の掲示板やラックを活用し，他市等の講座やイベント情報の周知を図った。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続きイベントや講座の周知・情報提供を継続していく。 ➢ ＨＰ「参画ｅｙｅ」の掲載内容の充実を図っていくことが課題。	
令和6年度 予定事業	➢ 広報かしわやＨＰ「参画ｅｙｅ」でイベントや講座等の告知を行うとともに，幅広い年齢層の市民に周知される機会を増やしていく。	

番号　90

学校における性教育の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 助産師による性教育の実施 ➢ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➢ 赤ちゃん人形抱っこ・妊婦ジャケットの着用体験の実施 ➢ 柏市保健所地域保健課作成の資料の活用 ➢ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ①小学校１校，中学校８校で実施 ②保健主事研修会・養護教諭研修会での情報提供 ➢ 柏市の教材資料「生と愛と性」活用の啓発	学校教育課
具体的評価内容	➢ 助産師，保健師等の専門的知識を持った講師が，体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより，児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。	
継続的課題や改善点	➢ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。 ➢ また，コロナ禍前に中学校で実施していた本物の赤ちゃん抱っこ体験は中止しているため実施できていない。	

令和6年度 予定事業	➢ 医師や助産師による性教育の実施 ➢ 市保健所の保健師による講話の実施 ➢ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による本物の赤ちゃん抱っこ体験は今年度より感染症対策をしたうえで実施可能となった ➢ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ※上記については，各学校より希望制で申し込む ➢ 柏市の教材資料「生と愛と性」の見直し ➢ 包括的な性教育について情報収集に努める	

番号　９１

家庭における性教育を支援する学習機会の充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 家庭教育推進団体等支援事業にて，各学校PTA等の保護者団体が主催する保護者対象もしくは親子で学ぶ講演会の講師謝礼金を支援した。 ➢ また，授業参観等の保護者が学校を訪問する機会に合わせての講演会実施を提案し，より多くの保護者が参加しやすくなるよう働きかけた。	関係部署 （生涯学習課）
具体的評価内容	➢ 家庭教育推進団体等支援事業を活用した命の授業の開催件数 ➢ 令和５年度実績：２７件	
継続的課題や改善点	➢ より多くの保護者に参加してもらえるよう，引き続きオンラインでの実施方法等について周知し，より推進していく必要がある。	
令和6年度 予定事業	➢ 引き続き，授業参観等の保護者が学校訪問する機会に，性教育教室「命の授業」等の親子で学ぶ講演会の実施を働きかけ，家庭における学習支援を行っていく。	

（９）女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策：１　被害者の支援

番号　９２

相談窓口の充実

母子・父子自立支援相談，法律相談，人権相談の継続と女性のこころと生き方相談の拡充の検討

		担当課
令和5年度 実施事業内容	【女性のこころと生き方相談】 ➢　第１・３火曜日，第２・４月曜日と毎週木曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施 ➢　毎月第２木曜日は夜間相談実施（午後２時～午後８時） ➢　必要に応じて，関係課や関係機関との連携を図った。 【母子・父子自立支援相談】 ➢　母子・父子自立支援員を３名配置し，平日９時から１６時まで，電話や窓口にて，ひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ，必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行っている。同相談事業において，ＤＶを理由とする離婚前後の相談に応じている。 【法律相談・人権相談】 ➢　法律相談：原則毎週月・水・木曜日に実施。 相談件数１,２６３件のうち，ＤＶ関連相談は５件。 ➢　人権相談：原則毎月第１・３火曜日に実施。 相談件数１０件。相談内容は市で確認できないため，ＤＶ関連相談の件数は把握していない。 ➢　市民相談：平日実施。相談件数３，１０３件のうち，ＤＶ関連相談は４件。 ➢　いずれの相談も必要に応じて，関係課や関係機関への連携を図った。	男女共同参画センター こども福祉課 広報広聴課
具体的評価内容	【女性のこころと生き方相談】 ➢　被害者に必要な支援を提供するため，適宜，関係部署の担当者と情報共有を図り，関係部署との連携強化に努めた。 ➢　女性のこころと生き方相談件数３８３件であった。 【母子・父子自立支援相談】 ➢　母子・父子自立支援員への相談延件数１，８９８件のうちＤＶに係る相談は１３３件，離婚等を含めた相談は４３２件であった。 【法律相談・人権相談】 ➢　被害者支援の連携強化を図るため，相談者に対し，適宜，関係部署や専門機関の情報提供を行った。 ➢　相談ケースによって適切な関係機関を案内できるよう，日頃から最新情報の収集を行った。	

継続的課題や改善点	【女性のこころと生き方相談】 ➢ 引き続き，相談者の安全や情報の保護，また，関係部署との連携強化に努めながら相談体制の充実を図っていく。 【母子・父子自立支援相談】 ➢ 近年，相談者には精神疾患等を抱える者や，非常に複雑な家庭環境を持つ者，また外国籍の相談者が増加傾向にあると認識している。そのため，相談支援方法も複雑化し，相談者一人当たりの時間や回数等も増加しており，関係機関・部署との連携が不可欠になっている。 ➢ 職員及び支援員については，情報収集や外部研修への参加等，相談支援へのスキル等の向上に努めていくところである。 【人権相談・法律相談】 ➢ 必要な関係機関を案内できるよう，情報収集や資料の充実などの取組が引き続き必要	
令和6年度予定事業	【女性のこころと生き方相談】 ➢ 女性のこころと生き方相談事業の継続的実施 ➢ 関係課との連携強化を図るとともに，より適切な対応ができるよう，関係部署との連携および職員の技術の向上を図る。 【母子・父子自立支援相談】 ➢ 引き続き，ＤＶを理由とする相談については，個々の状況に応じ適切な支援に結びつくよう関係機関等と連携しながら対応していく。 【法律相談・人権相談】 ➢ 前年度と同様の相談を実施。	

番号　９３

相談員の知識・対応技術の向上

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ ＤＶ相談の聞き取りから緊急性や避難の要否，関係機関との連絡調整，避難後の支援方針を課内協議しながら，個々の状況に応じて対応した。 ➢ 国や県主催の担当者会議や研修会に参加し，知識向上やスキルアップを目指した。	関係部署（こども相談センター・男女共同参画センター）
具体的評価内容	➢ 母子・父子自立支援員の協力を得て，家庭児童相談担当のＤＶ避難等の対応マニュアルを作成し運用をしている。 ➢ 相談員だけでなく，特に年度当初などは新任担当者が研修会等に出席し，基礎知識や対応について学ぶ機会を積極的に作ることができた。	
継続的課題や改善点	➢ １８歳未満の児童がいる家庭のＤＶ相談を母子・父子自立支援員と協力しながら対応，情報収集，ＯＪＴ，研修参加等，関係機関（警察，シェルター，母子生活支援施設等）とさらなる協働により相談支援へのスキル等の向上に努めていく。 ➢ 対応する相談員や職員は，社会情勢等により相談内容が	

	複雑かつ多岐にわたるため，外部研修等による新しい幅の広い知識向上が必要になる。	
令和6年度予定事業	➢ 研修等で知識を得るとともに相談員と職員で協働し，子どもの安全確保のためのＤＶ相談の聞き取りから緊急性や避難の要否，関係機関との連絡調整，避難後の支援方針を課内協議しながら，個々の状況に応じて対応する。 ➢ 引き続き，外部研修等で相談員や職員の知識向上に努める。	

番号　94

関係課・関係機関との連携強化
警察，病院，配偶者暴力相談支援センター
地域生活支援センター，ＮＰＯ等

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 被害者の救済・支援において，関係各課及び関係機関と連携し，情報共有を図るなど，支援をつなぐことができた。	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	➢ 関係機関との連携や複数部署での対応，他部署に引き継ぐ場合などに，適宜，情報共有や新しい情報の交換を行うことで，切れ目のない対応・支援に繋げることができた。	
継続的課題や改善点	➢ 被害者の救済・支援において，関係各課及び関係機関との連携は不可欠であるため，一層の連携・強化を図っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 柏市DV関係課ネットワーク会議を実施予定	

番号　95

ＤＶ対策ネットワークの充実

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 令和５年度は，ＤＶ関係課ネットワーク会議は開催せず。	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	➢ 会議の開催はできなかったが，個別案件においては連携することができた。	
継続的課題や改善点	➢ ＤＶ対応は被害者の状況が多岐にわたるため，各課との連携が不可欠である。継続的に連携強化を図っていく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ ＤＶ関係課ネットワーク会議を関係各部署との連携強化を図る場とする。	

番号　96

ＤＶ加害者の相談に関する情報収集

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 加害者からの相談はなかった。 ➢ 県や国のＤＶ担当者会議や研修を通じて，担当職員の知識向上に努めた。	男女共同参画センター
具体的な評価内容	➢ 研修などでのケースワークを通じて，加害者の心理状態や陥りやすい傾向など，知識を増やすことができ，対応の幅が広がった。	
継続的な課題や改善点	➢ 加害者側についての知識のほか，加害者の相談に対応できるような相談先（更正プログラムなど）の情報収集をする必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 近隣市や関係部署の情報収集を図る。 ➢ 県や国のＤＶ担当者会議や研修に参加し，担当職員の技能・知識向上を図る。	

番号　97

広報等による情報提供

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 女性に対する暴力をなくす運動の期間にDV防止啓発キャンペーンを実施した。	男女共同参画センター
具体的な評価内容	➢ パープルリボンキャンペーンと題し，広報紙やＨＰ「参画ｅｙｅ」で周知したほか，センターにてパネル展示やパープルリボンツリーなどの啓発事業を実施し，若い世代にも効果的なＰＲを行うことができた。	
継続的な課題や改善点	➢ 多様な世代に向けた効果的なＰＲを検討していく必要がある。また，ＤＶ自体を知らない人にも少しでも知ってもらうような取り組みも必要である。	
令和6年度予定事業	➢ 令和５年同様，同期間に啓発事業を実施予定	

番号　98　**緊急避難支援事業の充実**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	【こども相談センター】 ➢ ＤＶ被害を受けた母子からの相談等により，緊急一時避難などの支援を実施。 ➢ 被害者からの相談のみならず，母親等へのＤＶや児童への虐待が疑われるケースなどについて，家庭児童相談事業において積極的な相談支援を実施している。 【男女共同参画センター】 ➢ 配偶者や親族から虐待されている女性の緊急一時避難などについて，相談支援を行った。 【地域包括支援センター】 ➢ 虐待を受けた高齢者に対して，関係機関との連携により，養護老人ホームへの短期入所による緊急一時保護を行った。 ➢ 息子からの虐待による緊急一時保護　　１件	こども相談センター 男女共同参画センター 地域包括支援課 関係部署
具体的な評価内容	【こども相談センター】 ➢ 緊急避難として，シェルター等に避難・入所した世帯は３世帯。 ➢ 母子での生活が困難と認められる４世帯が母子生活支援施設に入所中。 【男女共同参画センター】 ➢ 緊急の相談，一時避難が必要な場合に関係課及び関係機関と連携を図り，寄り添った支援等を迅速に対応した。 【地域包括支援センター】 ➢ 通報があった際に，関係機関と連携しながら，必要に応じて迅速に対応した。	
継続的な課題や改善点	【こども相談センター】 ➢ 児童のいる世帯における母親等へのＤＶは，児童虐待の疑いがあり，子どもの利益を守ることを最優先に取り組む必要がある。母親等からＤＶ相談の対応のほか，地域の関係機関等との連携による見守り体制の構築が重要。 【男女共同参画センター】 ➢ 緊急の相談の際は，特に関係機関との連携が不可欠であるため引き続き，情報共有と連携強化に努める必要がある。 【地域包括支援センター】 ➢ 複合的な問題を抱える家族への支援が必要なケースもあり，引き続き関係機関と連携を図り対応する。	
令和6年度予定事業	【こども相談センター】 ➢ 引き続き要保護児童対策地域協議会等の関係機関と情報共有を行い，連携を図っていく。 ➢ ＤＶは，児童への身体的・心理的虐待も疑われることから，子どもの安全確保と利益を最優先に取り組めるよう対応していく。 【男女共同参画センター】 ➢ 関係機関との円滑な連携を図りつつ，相談者の安全を確保する相談支援を行っていく。	

	【地域包括支援センター】 ➢ 必要に応じた対応を行う。	

番号 99 **施設等との連携**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	【こども相談センター】 ➢ ＤＶ被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき，緊急性がある場合には，県シェルターとの連携により迅速な避難対応を実施。 ➢ また，緊急性が高くはないが，一時的な避難を求める母子等についても，必要な相談及び支援を実施。 【男女共同参画センター】 ➢ ＤＶ被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき，緊急性がある場合に，庁内関係各所，警察署，県シェルターとの連携により迅速な支援を行った。 【生活支援課】 ➢ ＤＶ被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき，緊急性がある場合に，県シェルターとの連携により迅速な避難対応を行った。また，緊急性が高くないものの，一時的に避難したいというケースに対しては，入所可能な施設を探し，避難対応を行った。さらに，被害者が一時保護施設に入った場合において，生活保護法に基づく自立支援を行った。	こども相談センター 男女共同参画センター 生活支援課
具体的評価内容	【こども相談センター】 ➢ 避難を要する母子等については，その都度，県やリストアップした民間シェルターと，迅速に連絡や情報交換等を行い，安全に避難を実施している。また，必要に応じて生活保護の申請支援を行う等，避難後の生活の安定を図っている。 【男女共同参画センター】 ➢ 被害状況やＤＶの認識，避難に対する意思は相談者によって異なる。そうした中で，ＤＶの危険性を伝え，相談者に合った避難先（施設）を探し，避難後の生活についても話し合う必要がある。また，関係各所と情報の共有化と連携を図っている。 【生活支援課】 ➢ ＤＶ相談が増えている中で，相談者の状況や被害に対する認識，避難に対する意思は相談者により異なる。そうした中で，ＤＶの危険性を伝え，相談者に合った避難先（施設）を探し，情報提供することに努めた。	
継続的課題や改善点	【こども相談センター】 ➢ 精神疾患等を抱えているなど，児童の養育に課題のある世帯については，避難や入所する施設等との情報や支援	

	方法の共有が重要である。 ➢ また，児童のいる世帯におけるＤＶについては，児童虐待の疑いを考慮しなければならず，状況によっては子どもの利益を最優先に児童相談所と施設との連携を要するところ。 【男女共同参画センター】 ➢ ＤＶ相談の多様化に対し，あらかじめ様々な避難先や連携先を把握しておくことで，相談者の避難支援対応の質を高める。 【生活支援課】 ➢ 相談内容の多様化に対し，あらかじめ様々な避難先や提供先をリストアップしておくことで，相談者の避難支援対応の質を高める。	
令和6年度予定事業	【こども相談センター】 ➢ 引き続き，関係機関連携のもと避難や保護等が必要な世帯の安全確保と支援に努める。 【男女共同参画センター】 ➢ 関係機関との円滑な連携を図りつつ，相談者の安全を確保した避難対応を行っていく。 【生活支援課】 ➢ 関係部署と連携を図りつつ，生活保護法に基づく適切な支援を行っていく。	

番号　１００

被害者の自立支援
就業相談等
被害者の子どもの支援

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 母子・父子自立支援相談につなぎ，継続的な支援を実施した。また，シェルター避難者について，退所後の生活が困難と認められるケースについては，母子生活支援施設への入所についても検討した。この他，地域生活支援センターにつなぎ，相談対応を行った。 ➢ 母子・父子自立支援相談において，３名の支援員がＤＶを理由としてひとり親となった相談者に対する自立支援を継続的かつ総合的に実施している。 ➢ 家庭児童相談事業にて，児童の養育環境等について世帯を支援	生活支援課 こども福祉課 こども相談センター
具体的評価内容	➢ ＤＶ被害者は精神的に不安定なケースが多く，早期就労による自立支援を図ることが難しい場合が多い。そうした中で，母子・父子自立支援員が継続的な相談を行い，必要に応じて，かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや，自立支援給付金等の制度案内を実施し，ＤＶ被害者の就労を促している。 ➢ 個々の相談者の状況に応じて，かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや自立支援給付金等の制度案内，その児童の進学に要する費用の貸付制度等の案内を実施している。	

	➢ ＤＶ被害者は精神的に不安定なケースが多く，早期就労による自立支援を図ることが難しい場合が多い。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，相談対応と情報提供に努める。 ➢ 児童のいる世帯における母親等のＤＶ被害者への支援は，就労の支援のみならず，児童の養育支援も重要である。また，ＤＶ等の影響により精神不調を抱えるケースも少なくなく，総合的な支援を推進していくため，それぞれの状況に適した関係機関との連携が重要である。 ➢ 児童のいる世帯における母親等のＤＶ被害者への支援は，就労の支援のみならず，児童の養育支援も重要である。また，ＤＶ等の影響により精神不調を抱えるケースも少なくなく，総合的な支援を推進していくため，それぞれの状況に適した関係機関との連携が重要である	
令和6年度予定事業	➢ 関係部署と連携を図りつつ，生活保護法に基づく適正な支援を行っていく。 ➢ 引き続き，相談者の個々の状況に応じて，関係機関と連携しながら就労等の相談に対応して，適切な支援を実施していく。 ➢ 家庭児童相談担当がＤＶ相談窓口となり，ＤＶによる緊急避難等が発生した場合には被害者の安全を最優先にした対応に努める。一時避難先から自立を目指した転居の支援を行う。また，施設入所した家庭については，入所後の生活の安定と自立に向けた課題解決のために支援を行う施設との連携を図る。	

番号　１０１

支援措置等個人情報の保護

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 相談事業や支援措置に係る個人情報の取り扱いが多いため，常に施錠とデータファイルのロック，管理を徹底した。	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	➢ 複合施設内に位置していることもふまえ，センター内のレイアウトや収納方法の工夫に努めた。	
継続的課題や改善点	➢ 継続して個人情報管理を徹底していく。	
令和6年度 予定事業	➢ 継続して個人情報管理を徹底していく。 ➢ 関係課との連携の際にも個人情報の取り扱いについて徹底をする。	

施策：２　被害者・加害者を生まない教育

番号　１０２

シンポジウム，情報紙等による啓発

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 第３１回男女共同参画フォーラムの開催 ➢ 柏市ＨＰ「参画ｅｙｅ」への情報掲載・周知	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 第３１回男女共同参画フォーラムでは，アンコンシャスバイアス研究所理事の杉本美晴さんの講演会を実施し，６０名が参加した。自分の中の思い込みに気づき，アンコンシャス・バイアスの視点から考えるジェンダー平等の話があった。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，フォーラムなどを実施し，啓発を行っていく。また，HP「参画ｅｙｅ」の充実を図る。	
令和6年度 予定事業	➢ 第３２回男女共同参画フォーラムを１１月１６日（土）に開催予定。	

番号　１０３

女性への暴力をなくす運動期間における啓発活動の継続

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ １１月１２日から２５日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ，センター前でパープルリボンキャンペーンを実施し，パープルリボンツリーや啓発パネルを展示した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 複合施設の利点を活かし，幅広い年代への啓発ができた。夕方には多くの高校生等が訪れ，若年層にもデートＤＶなどの情報を提供することができた。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，多世代に対して女性への暴力をなくすことを啓発していく必要がある。配偶者だけでなく，交際相手から受けるデートＤＶも増加傾向にあるため，若い世代にも啓発をしていく必要がある。	
令和6年度 予定事業	➢ 女性への暴力をなくす運動期間に啓発展示など実施する。 ➢ 運動期間に限らず，男女共同参画センターの掲示板やラックにチラシなどを配架し，情報発信をしていく。	

番号　１０４

暴力に関する意識調査

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画に関する市民意識調査は令和５年１月に実施した。 ➢ 一般的な市民意識調査は，平成２８年度から「柏市まちづくり推進のための調査」となり，隔年で行っている。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 市民の生活と意識を把握することができた。今後の男女共同参画に関する施策を効果的に推進する上での基礎資料とする。	
継続的課題や改善点	➢ 市民意識調査の実施とは別に，若年世代（学生）などに意識調査を行うことも，調査結果だけではなく，気付きのきっかけになるのではないか。	
令和6年度 年度予定事業	➢ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にＤＶ防止啓発事業としてパープルリボンキャンペーンを予定しており，そこで簡単なアンケートなどを検討している。	

番号　105

千葉県ＤＶ担当者会議等への参加
ＤＶ関係機関対応マニュアルの庁内共用

		担当課
令和5年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 ➢ 千葉県ＤＶ担当者会議,ＤＶ担当者研修等への出席 ➢ ＤＶ対応等，マニュアルや資料の情報共有 【こども相談センター】 ➢ 千葉県等が主催するＤＶ担当者会議等への出席のほか，母子・父子自立支援員の研修会，庁内研修会等に積極的参加，相談支援における知識とスキルの向上に努めている。	男女共同参画センター こども相談センター
具体的評価内容	【男女共同参画センター】 ➢ 千葉県主催のＤＶ担当者に向けた各種会議や研修に参加し，各市の取り組みやケースワークを通じて職員のスキルアップを図った。 【こども相談センター】 ➢ 上記のほか，必要な情報収集に努め，複雑化・深刻化する相談内容等に対応していくため，相談スキルの向上を図った。	
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 ➢ ＤＶの対応には関係各所との連携や多様な情報が必要であるため，市区町村を超えた連携が必要 【こども相談センター】 ➢ ＤＶに係る相談内容は，各相談者やその背景等によって様々であり，支援方法も同様である。そのため，相談に対応するためのスキル向上には，一定の経験が必要なところである。しかしながら，一時避難等の相談は頻繁に発生するものではなく，人事異動がある組織体制において，そのスキル等を継承していくことは継続的課題である。 ➢ 家庭児童相談がＤＶ相談の窓口となっているため，専門知識を有した職員が多いが，より的確な相談対応が可能となるよう，今後も庁内課内のＯＪＴを実施し，サービス低下とならぬよう体制の強化を図っていく。	
令和6年度予定事業	【男女共同参画センター】 ➢ 昨年度同様，各会議・研修に出席予定。担当職員のスキルアップを図る。 【こども相談センター】 ➢ 引き続き，支援員や職員が庁内外の研修等に参加することにより，相談スキルの向上に努め，児童虐待防止対策を踏まえた相談支援体制の強化に努めていく。	

若年層への予防啓発，相談窓口の周知

番号　１０６　**市内中学校でのデートＤＶ防止教育等の実施**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 学校保健課が，市民団体を講師としたデートＤＶ防止教育プログラムを市内小中学校で実施。保健主事研修会，養護教諭研修会にも情報提供した。 ➢ 助産師による性教育の実施 ➢ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➢ 赤ちゃん人形抱っこ・妊婦ジャケットの着用体験の実施 ➢ 柏市保健所地域保健課作成の資料の活用 ➢ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ①小学校１校，中学校８校で実施 ②保健主事研修会・養護教諭研修会での情報提供 ➢ 柏市の教材資料「生と愛と性」活用の啓発	男女共同参画センター 学校教育課
具体的評価内容	➢ 講師となった市民団体は，男女共同参画の視点を取り入れながら，事業を実施した。 ➢ 助産師，保健師等の専門的知識を持った講師が，体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより，児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。	
継続的課題や改善点	➢ デートＤＶ防止教育プログラムを実施するにあたり，内容の更なる充実が求められる。 ➢ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。 ➢ また，コロナ禍前に中学校で実施していた本物の赤ちゃん抱っこ体験は中止しているため実施できていない。	
令和6年度 予定事業	➢ 柏市の独自教材「生と愛と性」に同様のものが掲載されているため，活用して啓発していく。 ➢ 医師や助産師による性教育の実施 ➢ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➢ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による本物の赤ちゃん抱っこ体験は今年度より感染症対策をしたうえで実施可能となった ➢ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ※上記については，各学校より希望制で申し込む ➢ 柏市の教材資料「生と愛と性」の見直し ➢ 包括的な性教育について情報収集に努める	

番号　107　**配偶者暴力相談支援センターに関する調査・研究**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 千葉県内の設置状況を確認した。相談員の配置等必要要件があるため，近隣市の状況も聞き取った。 ➢ 児童がいる世帯におけるＤＶについては，子どもへの身体的・心理的虐待を疑う必要がある。児童虐待とＤＶは，これらが相互に重複して発生していることを踏まえ，要保護児童対策地域協議会などを通じ，関係機関相互の連携協力を更に強化し，それぞれの立場で考え得る対応を積極的に共有し，適切に対処することを徹底している。	男女共同参画センター こども相談センター
具体的評価内容	➢ 千葉県は配偶者暴力相談支援センターの設置について推奨しているが，女性相談支援員の配置等必要要件があるため，設置には至っていない。。 ➢ こども相談センター（旧こども支援室）では，子どもの最善の利益を追求し，子どもの安全・安心と養育環境の改善に向けて，おもに支援に取り組んでいる。 ➢ 被害者(母親等)の相談，安全確保，避難後の自立した生活については，関係機関の連携・協働のもと並行して支援にあたっている。	
継続的課題や改善点	➢ 近隣他市の動向も見ながら，関係部署との調整を含めた設置の必要性を見極めていく。 ➢ 昨今の児童虐待事件発生により，ＤＶと児童虐待が相互に重複して発生しうるリスクを踏まえた支援体制の強化が求められており，今後，児童相談所開設に向け，ＤＶ相談支援体制のあり方については協議を要すると認識している。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，近隣他市の動向を調査し，検討していく。 ➢ 児童相談所の設置に向け，ＤＶ相談支援体制についても，引き続き協議検討を実施する。	

◎推進体制

◆男女共同参画推進体制の充実

（１）計画の推進体制の強化

（２）男女共同参画センターの運営

（３）計画の効果的な進行管理

①　計画の推進体制の強化

番号　１０８

男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会の整備・活用

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 人事異動等による柏市男女共同参画推進庁内連絡会議設置要領の一部を改正，および幹事会名簿等の改正は行わなかった。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 柏市男女共同参画推進庁内連絡会議名簿および幹事会の名簿の整備および関係各所への配架は行わなかった。	
継続的課題や改善点	➢ 年度初めに組織改変・人事異動を反映した名簿を作成・配架することで，委員間の周知と連携を図る必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 引き続き，年度初めに組織改変・人事異動を反映した柏市男女共同参画推進庁内連絡会議名簿および幹事会の名簿の整備・配架を行い，関係部署間の連携を図る。	

番号　１０９

男女共同参画推進審議会の充実
各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し，さまざまな視点を反映させながら，本計画の推進を図ります。

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 審議会は年４回実施。第三次柏市男女共同参画推進計画に基づき，令和４年度実績について審議した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画の推進状況を把握した。 ➢ 第４次柏市男女共同参画推進計画策定に向けて審議を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画の推進に向け，審議会より提出された意見書を基に関係各課に更なる推進を働きかけていく。	
令和6年度予定事業	➢ 令和５年度実績について確認し，意見書のまとめを行い，計画の推進を図る。 ➢ 第４次柏市男女共同参画推進計画策定に向け，旧計画の総括や具体的な施策の内容について審議を行う。	

番号　110

男女共同参画担当部署の庁内組織強化
本計画が全庁的に推進できるよう，担当部署を充実・強化します。

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 庁内連絡会議は実施しなかった。	男女共同参画センター関係部署
具体的評価内容		
継続的課題や改善点	➢ 庁内関係課の部課長へ直接働きかけることにより，男女共同参画推進計画の推進を図り，また，男女共同参画の視点を各課の施策に反映してもらうことができるため，今後も継続していく。	
令和6年度 予定事業	➢ 庁内連絡会議を開催予定。	

②　男女共同参画センターの運営

番号　111

男女共同参画センターのあり方の検討

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画啓発講座やフォーラム等のイベントのポスターやチラシなどの掲示をセンター前の掲示板等で行い，併せてセンターの周知を図った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 施設が駅からすぐの立地であり，複合施設を利用する多様な年齢層の方たちの目に触れる機会が多くなったことが，認知度や啓発の効果につながっている。 ➢ 図書の貸し出し件数は，令和４年度に比べ，２４件減少した。	
継続的課題や改善点	➢ パレット柏の認知度は上がってきているが，センターが同館内に設置されていることの認知度は低い。引き続きＰＲを実施し，継続的に状況把握をしていく必要がある。	
令和6年度予定事業	➢ 駅から近く，複合施設である利点を活かしたセンターの運営を行う。	

③　計画の効果的な進行管理

番号　112

苦情処理機関の設置に関する調査・研究

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 国や広報広聴課など関係機関からの情報収集を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 特になし	
継続的課題や改善点	➢ 相談窓口は各課で多様な相談窓口を設置しているが，総合的な苦情等意見の受け皿は広報広聴課が行っている。新たに男女共同参画に特化した苦情処理機関の設置の必要性などの検討が必要である。	
令和6年度予定事業	➢ 継続的な情報収集や調査を行う。	

番号　113

推進状況の把握および年次報告の公表

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 第三次市男女共同参画推進計画の令和４年度実績報告をとりまとめ，３月に公表をした。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画の改定と平行し将来的な課題も含めた本計画の指標に対する達成度の検証を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画について課題指標と達成度を市民にわかりやすく示しながら進捗管理を行っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 令和５年度実績報告書のとりまとめを，令和６年４月：各課施策へ前年度実績報告の照会，５月：実績報告書のたたき台を作成および審議会で報告，１２月：完成・公表のスケジュールで作成予定。	

番号　114

評価方法の検討・整備

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画の進捗状況を検証した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 評価方法の検討・整備まで至っていない。	
継続的課題や改善点	➢ 施策の効果・向上が数値的に表せないものに対しての評価方法が課題。	
令和6年度予定事業	➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画の推進を図り，第４次柏市男女共同参画推進計画策定に係る目標内容や評価方法を審議会と検討しながら進めていく。	

◆庁内の男女共同参画推進体制の推進

（４）男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

（５）市職員の意識の向上

①　男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

番号　115　**男女共同参画推進庁内連絡会議の充実**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢　令和４年度は庁内連絡会議は実施しなかった。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢　特になし	
継続的課題や改善点	➢　庁内関係課の部課長へ直接働きかけることにより，男女共同参画推進計画の推進を図り，また，男女共同参画の視点を各課の施策に反映してもらうことができるため，今後も継続していく。	
令和6年度予定事業	➢　庁内連絡会議を実施予定。	

②　市職員の意識の向上

番号　116　**男女共同参画に関する職員研修の充実**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢　ハラスメント等に関する研修（管理職・新規採用職員・採用四年目以降の全職員） ➢　産育休説明会（年６回開催，対象職員及びその配偶者並びに職場に取得予定者がおり制度について知りたい職員が対象）	人事課
具体的評価内容	➢　各種研修において，男女共同参画に関する意識醸成の機会を創出した。	
継続的課題や改善点	➢　次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画のもと，引き続き実施していく。	
令和6年度予定事業	➢　各種研修の継続実施	

③　性別にとらわれない職員の採用・配置

番号　117　**性別にとらわれない職員の採用**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 職員の採用（令和６年４月１日付け）１３４人 男性４２人 女性９２人（保育士・保健師等専門職を含む）	人事課
具体的評価内容	➢ 採用した職種において性別にとらわれることなく，職員の採用を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，性別とは関係なく，能力や人物を重視した職員の採用を行っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 性別にとらわれない職員の採用	

番号　118　**女性職員の積極的な職務配置**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 女性職員の積極的な職務配置	人事課
具体的評価内容	➢ 女性職員の計画的な育成を図るため，管理職に求められる業務経験や能力開発の機会が確保されることを意図した人事配置を行い，性別にとらわれることのない職員の配置を行った。	
継続的課題や改善点	➢ 引き続き，性別とは関係なく，能力や人物を重視した職員の配置を行っていく。	
令和6年度予定事業	➢ 性別にとらわれない職員の配置	

④　関係機関との連携

番号　119　**国・県・近隣市町村・近隣の大学・市民・市民団体・ＮＰＯ・企業等との連携**

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 県主催，東葛飾地区の各ネットワーク会議や情報交換の場に出席し，情報共有や連携を図った。 ➢ ７月１１日には近隣６市によるパートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定を締結し，他市との連携も高めながら，事業を進めた。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 男女共同参画関係機関の会合に出席し情報交換をすることで，各市の取り組みや共通課題を参考にすることができた。	
継続的課題や改善点	➢ 男女共同参画の視点は広く，計画を推進するためには関係機関との連携を強化することが必要となる。また，庁内関係課だけでは推進できないこともあるため，さまざまな組織（市民団体や大学，企業等）と情報交換をすることで解消していく。	

令和6年度予定事業	➢ 内閣府や県主催のネットワーク会議や情報交換の場に出席し，連携を図る他，市民団体や市内麗澤大学とも連携していく。	

⑤ 男女共同参画条例に関する情報収集

番号 １２０

男女共同参画条例に関する調査・研究

		担当課
令和5年度 実施事業内容	➢ 県内の条例制定状況を見ながら，条例に関する情報収集を行った。	男女共同参画センター
具体的な評価内容	➢ 他市の状況を確認することにより，本市での対応方針について検討することにつながった。	
継続的な課題や改善点	➢ 継続的に男女共同参画条例を制定している他市のモデルケースを参考に，条例制定を目的とするのではなく，男女共同参画推進計画の３年ごとの見直しの参考にする。	
令和6年度 予定事業	➢ 継続的に男女共同参画条例を制定している他市の調査・研究をしていく。	

【担当課連絡先一覧】

	部	課名	電話番号
1	危機管理部	防災安全課	04-7167-1115
2		危機管理政策課	04-7170-0219
3	総務部	人事課	04-7167-1113
4		行政課	04-7167-1112
5	企画部	経営戦略課	04-7167-1117
6		共生・交流推進センター （男女共同参画センター）	04-7167-1127
7	広報部	広報広聴課	04-7167-1119
8	市民生活部	市民活動支援課	04-7167-1126
9	健康医療部	高齢者支援課	04-7167-1135
10		地域包括支援課	04-7167-2318
11		地域保健課	04-7167-1257
12		健康増進課	04-7167-1256
13	保健所	保健予防課	04-7167-1254
14	福祉部	福祉政策課	04-7167-1131
15		障害福祉課	04-7167-1136
16		生活支援課	04-7167-1138
17	こども部	こども政策課	04-7170-2692
18		子育て支援課	04-7168-1034
19		こども福祉課	04-7167-1595
20		こども相談センター	04-7167-1458
21		学童保育課	04-7167-1294
22		保育運営課	04-7128-5517
23	経済産業部	産業政策・ スタートアップ推進課	04-7167-1141
24		農政課	04-7167-1143
25	農業委員会事務局	農業委員会事務局	04-7167-1549
26	生涯学習部	生涯学習課	04-7191-7393
27		中央公民館	04-7164-1811
28		図書館	04-7164-5346
29	学校教育部	学校教育課	04-7191-7367
30		児童生徒課	04-7191-7210
31	消防局	消防職員課	04-7133-8798
32		救急課	04-7133-0118

制作・発行　柏市企画部
柏市男女共同参画センター
電話　０４－７１６７－１１２７